

第 2 次 八幡平市男女共同参画計画

～男女ひとりひとりが互いを尊重し、協働のもと、ともに輝く八幡平市の実現～

(平成28年度～平成37年度)

平成28年3月



八幡平市市民憲章

(平成 18 年 11 月 3 日制定)

八幡平市は、岩手山・八幡平・安比高原の裾野に広がる大自然にめぐまれた農（みのり）と輝（ひかり）の大地です。わたくしたちは、心を一つにして、お互いの幸せを願い、ここに市民憲章を定めます。

- 1、わたくしたちは、自然をはぐくみ、景観にすぐれたまちをつくりま
- 1、わたくしたちは、心身をきたえ、活力にみちたまちをつくりま
- 1、わたくしたちは、ふれあいを大切に、人情あふれるまちをつくりま
- 1、わたくしたちは、共に学び働き、暮らしのゆたかなまちをつくりま
- 1、わたくしたちは、限りない未来に向け、希望にもえるまちをつくりま

市の花・鳥・木		
		
花「リンドウ」	鳥「ヤマドリ」	木「アカマツ」
リンドウ科の多年草で、青紫色の鐘形の花を咲かせ、八幡平市は品質・生産量とも日本一を誇る。海外への輸出も拡大し、躍進を続ける市を象徴するのにふさわしい花である。	日本固有のキジ科の留鳥で、まだら模様のある茶褐色の羽毛と筋模様の長い尾のある美しい鳥である。市内全域の山林に生息し、市民に馴染みの深い鳥である。	マツ科の常緑針葉高木で、本県産の代表的樹種である。市内いたるところに生育し、樹齢 120 年を超えるアカマツ天然林もあり、そのたくましさは伸びゆく市にふさわしい木である。

第2次八幡平市男女共同参画計画

策定にあたり



近年、少子高齢化の進展、雇用形態の多様化等私たちを取り巻く社会情勢は急速に変化しております。中でも、少子化の進行は、社会経済を支える生産年齢人口の減少につながり、社会の活力を維持していく上で影響が懸念されます。

こうした変化に対応し、活力のある社会をつくっていくためには、男女がお互いにその人権を尊重しながら責任を分かち合い、性別に関わりなく、その個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現が不可欠になっています。

本市では、平成22年3月に「第1次男女共同参画計画」（平成23年度～平成27年度）を策定し、様々な取り組みを進めてまいりました。

また、国では、女性の活躍促進や仕事と子育ての両立支援をはじめ、女性に対する暴力の根絶、地域・防災等の分野における男女共同参画を推進しています。

このような国の動向や社会情勢の変化、市民意識調査の結果などを踏まえ、「第2次八幡平市男女共同参画計画」（平成28年度～平成37年度）を策定しました。

男女共同参画社会を実現するためには、市民・企業・関係団体など多くの皆さまのご理解と連携が必要となりますので、より一層のご協力をよろしくお願いいたします。

おわりに、この計画の策定にあたりまして、熱心にご審議いただき、貴重なご意見をいただきました八幡平市男女共同参画計画策定委員会の委員をはじめ、関係各位、アンケートにご協力いただきました多くの市民・企業の皆さまに、心より厚くお礼申し上げます。

平成28年3月

八幡平市長 **田村正彦**

第2 八幡平市男女共同参画計画 目次

第1章 計画の基本的な考え方

1	計画の策定にあたって	4
(1)	計画策定の趣旨	4
(2)	計画の性格	4
(3)	計画の期間	4
(4)	第1次計画の成果と課題	4
2	計画策定の背景	5
(1)	八幡平市の動き	5
(2)	世界・国・県の動き	7

第2章 計画の内容

1	計画の基本理念	11
2	計画の基本目標	11
3	計画の体系	12
4	施策の方向と展開	13
	基本目標Ⅰ 男女ひとりひとりがお互いを尊重する意識づくり	13
	基本目標Ⅱ 男女間における暴力の根絶	17
	基本目標Ⅲ 男女ひとりひとりが安心して暮らせる社会の支援	20
	基本目標Ⅳ 男女ひとりひとりが支え合い充実した 家庭生活と社会生活	27
	基本目標Ⅴ 男女ひとりひとりが個性と能力を発揮できる 協働参画のまちづくり	31
5	指標と目標一覧	35

第3章 計画の推進

1	計画の推進体制	37
(1)	行政関係機関（国・県など）との連携	37
(2)	市役所の体制の整備	37
(3)	市民・企業・各種公共的団体との連携	38
2	計画の進行管理	38
(1)	計画の進行管理体制	38
(2)	市民への意識調査	38

資料編

○	第2次八幡平市男女共同参画計画策定経過	39
○	八幡平市男女共同参画計画策定委員会名簿	40
○	八幡平市男女共同参画計画庁内策定委員会名簿	41
○	八幡平市男女共同参画に関する意識調査概要	42
○	八幡平市男女共同参画に関する意識調査集計結果	43

第1章

計画の基本的な考え方

1 計画の策定にあたって

(1) 計画策定の趣旨

八幡平市では、少子高齢化の進展など現代社会情勢の急激な変化に対応するため、男性と女性が互いに認め合い、人権を尊重し、責任を分かち合いながら、性別にかかわらず、一人ひとりの個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現に向けて、平成22年3月に「第1次八幡平市男女共同参画計画」(計画期間:平成22年度～平成27年度)を策定しました。現在この計画の趣旨に沿って、八幡平市の男女共同参画社会形成のための施策を推進しているところです。

そこで、これまでの取り組みの成果や市民の意識及び急速に変化する社会経済状況などを踏まえて、「第2次八幡平市男女共同参画計画」(以下「計画」という。)を策定するものです。

(2) 計画の性格

この計画は、「男女共同参画社会基本法」や「岩手県男女共同参画条例」、その他、国や県における男女共同参画に関する計画の基本理念などを踏まえ、上位計画である「八幡平市総合計画」をはじめ、その他関連する諸計画との整合性を保ちながら、八幡平市における男女共同参画社会の実現のための課題と施策の方向を明らかにするとともに、市民、行政及び関係機関が一体となって推進するための基本指針となるものです。

計画の策定にあたっては、「八幡平市男女共同参画計画策定委員会」を設置したほか、市民意識調査、パブリックコメントを実施し、多くの市民の意見を反映させ、所属の枠を超えて、横断的に計画の策定に取り組みました。

(3) 計画の期間

この計画は、平成28年度から平成37年度までの10年間とします。ただし、社会情勢の変化や新たな施策へ対応し、効果的に推進するため、計画期間中5年で中間報告をまとめ、見直しを検討します。

また、検討にあたっては、「男女共同参画社会」の概念の市民への浸透状況により進めてまいります。

(4) 第1次計画の成果と課題

平成21年度に策定した第1次計画では、「男女ひとりひとりが互いに認め合い、ともに個性や能力を高め合い、協働のもと、いきいきと暮らす八幡平市の実現」を基本理念とし、事業を推進してきました。

これまでの取り組みにより、男女共同参画への関心が高まってきましたが、一方で、家庭内の役割分担や計画・方針決定への女性の参画は不十分であったことから、より一層の意識啓発や事業推進が必要です。

2 計画策定の背景

(1) 八幡平市の動き

平成17年9月1日に西根町、松尾村及び安代町が合併し、八幡平市が誕生しました。

合併前の旧町村では、社会教育活動として地域に根付いた公民館活動の中の婦人学級（現在は女性を対象とした講座）、婦人会（合併後、平成18年4月1日に八幡平市婦人会連絡協議会として合併）の活動などが展開されてきました。

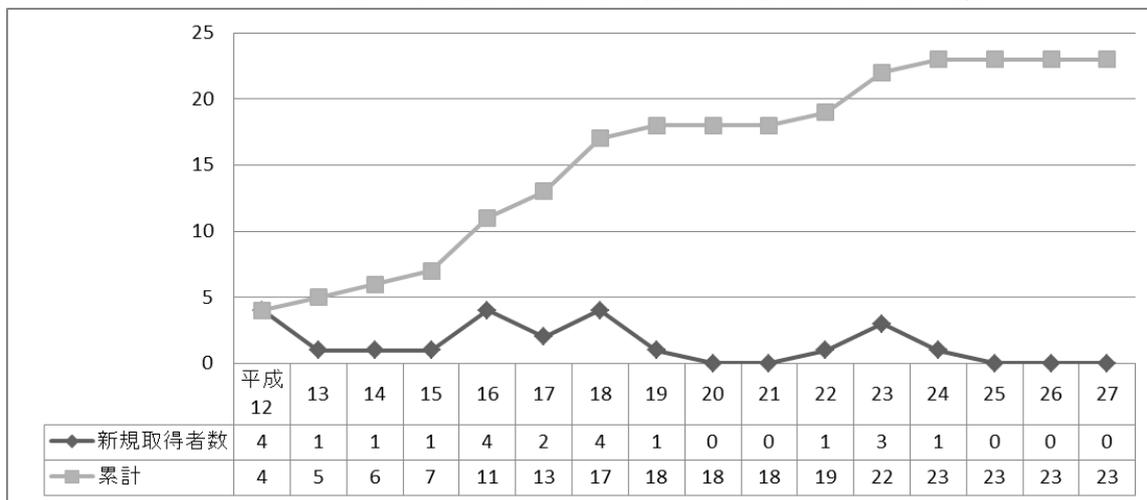
平成17年11月には、岩手県男女共同参画サポーター養成講座受講者で組織する、八幡平市男女共同参画ネットワークが設立され、フォーラムの開催（平成19年度以降は市との共催）や市の男女共同参画事業の委託（平成23年度から）など、市民が主体となった地域密着型の男女共同参画推進活動が行われてきました。男女共同参画に関する施策は、まちづくりの基本方針として平成18年3月に策定された「第1次八幡平市総合計画」の基本目標（3）「健やかな、創造性あふれる人材のまちづくり」で示された「開かれたまちづくりの推進」における「市民参加によるまちづくりの推進」の中に位置づけられました。

その後、平成21年2月に、八幡平市男女共同参画に関するアンケート調査を実施し、これを受けて同年8月に八幡平市男女共同参画計画策定委員会を設置し、「男女共同参画基本法」や「岩手県男女共同参画条例」、「いわて男女共同参画プラン」を尊重しながら、本市の地域特性などを考慮し、あらゆる分野で総合的かつ効果的に施策を推進するために、平成22年3月に「第1次八幡平市男女共同参画計画」を策定しました。

また、平成16年7月に施行された「次世代育成支援対策推進法」に基づき、市においても職員を対象とした、次世代育成支援のための「八幡平市特定事業主行動計画」を平成18年8月に策定し、平成28年3月には、平成27年9月に施行された「女性の活躍推進法」に基づいた見直しが行われました。

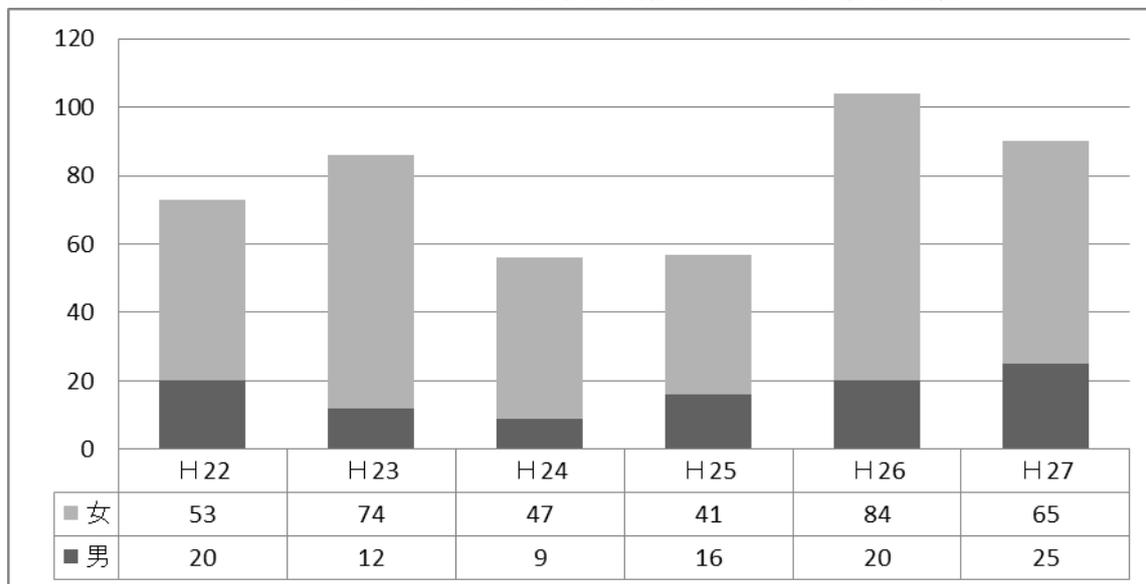
八幡平市では、平成12年に4人が岩手県男女共同参画サポーター養成講座を受講し県知事より認定を受けました。それ以降、平成27年度までに23人がサポーターとなり活動を行っています。

図1 八幡平市における男女共同参画サポーター数



八幡平市男女共同参画フォーラムの参加者数は震災後一時的に減少しましたが、平均80人弱で推移しています。その中で、男性の参加割合は20%前後と低くなっています。

図2 八幡平市男女共同参画フォーラム参加者数



(2) 世界、国、県の動き

世界では、2005年（平成17年）に「国連婦人の地位委員会」、2001年（平成23年）に「UN Women^{*}」が正式発足し、男女共同参画推進は、国際的な流れとなっています。

国では、2012年（平成24年）に「『女性の活躍促進による経済活性化』行動計画」が策定され、2015年（平成27年）に「第4次男女共同参画基本計画」が閣議決定されるなど、更なる男女共同参画推進のための取り組みが強化されるとともに、関係法令が整備されてきています。

岩手県では、2011年（平成23年）に「いわて男女共同参画プラン」を策定し、2014年（平成26年）に「若者女性推進室」を設置することで、「男女共同参画センター」と連携して、男女共同参画の情報発信や交流活動などの取り組みを強化しています。

※国連総会決議により、DAW(国連女性地位向上部)、INSTRAW(国際婦人調査訓練研究所)、OSAGI(国連ジェンダー問題特別顧問事務所)、UNIFEM(国連女性開発基金)の4機関を統合して設立された、ジェンダー平等と女性のエンパワーメントのための国連機関の略称。

1975年（昭和50年）から2015年（平成27年）までの世界、国、県の動きを以下の表にまとめました。

年	世界の動き	日本の動き	岩手県の動き
1975 (S50)	・国際婦人年 「国際婦人年世界会議」開催(第1回世界女性会議 メキシコシティ) ・「世界行動計画」採択	・「婦人問題企画推進本部」設置 ・「婦人問題企画推進会議」開催	
1976 (S51)	・国際婦人年始まる(～1985年) ・ILO(国際労働機関)事務局に婦人労働問題担当室を設置		
1977 (S52)	・「国連婦人の10年」世界会議等採択	・「国内行動計画」を策定 ・国内行動計画 前期重点目標決定 ・国立婦人教育会館(埼玉県嵐山町)開館	
1978 (S53)		・婦人問題企画推進本部ニュース「えがりて」創刊(以降隔月発行)	
1979 (S54)	・国連第34回「女子差別撤廃条約」を採択・東京サミット開催		・青少年婦人課を設置
1980 (S55)	・「国連婦人の10年中間年世界会議」開催(第2回世界女性会議 コペンハーゲン)	・「女子差別撤廃条約」に署名	
1981 (S56)	・女子差別撤廃条約発効	・国内行動計画後期重点目標決定	
1982 (S57)	・女子差別撤廃委員会設立		
1985 (S60)	・第3回世界女性会議開催(ナイロビ) ・「西暦2000年に向けての婦人の地位向上のための将来戦略」(ナイロビ将来戦略)を採択	・男女雇用機会均等法成立(1986年4月施行) ・女子差別撤廃条約批准	
1986 (S61)		・婦人問題企画推進有識者会議設置 ・「男女雇用機会均等法」施行	
1987 (S62)	・国連婦人の地位委員会開催(ニューヨーク)	・配偶者特別控除制度創設	

1988 (S63)	・第7回女子差別撤廃委員会開催(ニューヨーク)	・労働基準法の一部改正(労働時間短縮等)	・「新岩手の婦人対策の方向」策定
1990 (H2)	・国連経済社会理事会「婦人の地位向上のためのナイロビ将来戦略に関する第1回見直しと評価に伴う勧告及び結論」採択		
1991 (H3)		・「育児休業等に関する法律」成立	
1992 (H4)		・初の「婦人問題担当大臣」誕生	・「いわて女性さわやかプラン」策定
1993 (H5)	・国連総会「女性に対する暴力の撤廃に関する宣言」採択	・初の女性衆議院議員議長の誕生	・青少年女性課に改称
1994 (H6)	・国際家族年・女子差別撤廃委員会の開催(ニューヨーク) ・国際人口・開発会議(カイロ)(リプロダクティブ・ヘルス/ライツ提唱)	・男女共同参画審議会と男女共同参画室設置 ・男女共同参画推進本部の発足 ・男女雇用機会均等法に基づく指針及び女子労働基準規則改正	
1995 (H7)	・国連人権委員会「女性に対する暴力をなくす決議」採択 ・第4回世界女性会議開催(北京)「北京宣言及び行動綱領」採択 ・北京女性会議 NGO フォーラム開催	・「育児休業法」の改正(介護休業制度の法制化)	
1996 (H8)		・「男女共同参画2000年プラン」策定	
1997 (H9)		・「男女雇用機会均等法」改正(1999年4月施行) ・「男女共同参画審議会」設置	
1999 (H11)	・「女子差別撤廃条約選択議定書」採択	・「男女共同参画社会基本法」公布、施行	
2000 (H12)	・国連特別総会「女性2000年会議」開催(ニューヨーク)	・介護保険法、児童虐待防止法、ストーカー行為規制法施行 ・「男女共同参画基本計画」策定	・「いわて男女共同参画プラン」策定
2001 (H13)		・「男女共同参画会議」設置 ・内閣府に「男女共同参画局」設置 ・「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」(DV防止法)成立 ・第1回男女共同参画週間	
2002 (H14)			・岩手県男女共同参画推進条例」制定
2003 (H15)		・「女性のチャレンジ支援策の推進について」男女共同参画推進本部決定 ・「次世代育成支援対策推進法」公布、施行	
2004 (H16)		・登用の拡大等について」男女共同参画推進本部決定 ・「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」改正	
2005 (H17)	・第49回国連婦人の地位委員会(北京+10)閣僚級会合(ニューヨーク)	・「男女共同参画基本計画(第2次)」閣議決定 ・「女性の再チャレンジ支援プラン」策定	・「いわて男女共同参画プラン」改訂 ・「いわて配偶者暴力防止対策推進計画」策定
2006 (H18)		・「国の審議会等における女性委員の登用の促進について」男女共同参画推進本部決定 ・「男女雇用機会均等法」改正 ・「女性の再チャレンジ支援プラン」改定	・「男女共同参画センター」開設
2007 (H19)		・「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」改正 ・「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)憲章」及び「仕事と生活の調和推進のための行動指針」策定	
2008 (H20)		・「女性の参画加速プログラム」男女共同参画推進本部決定	・「いわて配偶者暴力防止対策推進計画」一部改正

2009 (H21)		<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画シンボルマーク決定 ・「育児・介護休業法」改正 	
2010 (H22)	<ul style="list-style-type: none"> ・国連「北京+15」記念会合(ニューヨーク) 	<ul style="list-style-type: none"> ・「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)憲章」及び「仕事と生活の調和推進のための行動指針」改定 ・「第3次男女共同参画基本計画」閣議決定 	
2011 (H23)	<ul style="list-style-type: none"> ・UN Women 正式発足 		<ul style="list-style-type: none"> ・「いわて男女共同参画プラン」策定 ・「いわて配偶者暴力防止対策推進計画」策定
2012 (H24)	<ul style="list-style-type: none"> ・第56回国連婦人地位委員会「自然災害におけるジェンダー平等と女性のエンパワーメント」決議案採択 	<ul style="list-style-type: none"> ・「『女性の活躍促進による経済活性化』行動計画」策定 	<ul style="list-style-type: none"> ・「男女が共に支える社会に関する意識調査」実施
2013 (H25)		<ul style="list-style-type: none"> ・「日本再興戦略」の中核に「女性の活躍促進」が位置づけられる ・「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」改正 ・「男女共同参画の視点からの防災・復興の取組指針」策定 	
2014 (H26)	<ul style="list-style-type: none"> ・第58回国連婦人地位委員会「自然災害におけるジェンダー平等と女性のエンパワーメント」決議案採択 	<ul style="list-style-type: none"> ・「『日本再興戦略』改訂2014」に、女性の活躍推進の施策方針を示す ・「すべての女性が輝く社会づくり本部」設置 	<ul style="list-style-type: none"> ・若者女性協働推進室を設置 ・「いわて女性の活躍促進に関するアンケート」実施
2015 (H27)		<ul style="list-style-type: none"> ・「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」成立(8月施行) ・「第4次男女共同参画基本計画」閣議決定 	<ul style="list-style-type: none"> ・「男女が共に支える社会に関する意識調査」実施

第2章

計画の内容

1 計画の基本理念

八幡平市において、男女共同参画社会を実現するために、「男女の人権の尊重」「男女の参画機会の平等」「男女の連携（パートナーシップ）の確立」を3つの基本的視点とし、

『男女ひとりひとりが互いを尊重し、協働のもと、ともに輝く八幡平市の実現』

をこの計画の基本理念とします。

<基本的視点>

(1) 男女の人権の尊重

男女共同参画社会は、基本的人権の尊重と男女平等の実現を前提としています。しかし、私たちの周りには、性別による差別的な取り扱いが未だに存在し、個人の生き方の幅を狭めていることが指摘されています。性別にとらわれることなく、能力を発揮する機会が必要であり、自分らしく生きるための権利を尊重する必要があります。

(2) 男女の参画機会の平等

男女共同参画社会を実現するためには、男女双方が自らの意識と能力を高め、それぞれを取り巻く課題に気づき、問題を解決する力を身につけていくことが重要です。そのうえで、計画策定に際して、男女の参画機会の平等を実現していく必要があります。

(3) 男女の連携（パートナーシップ）の確立

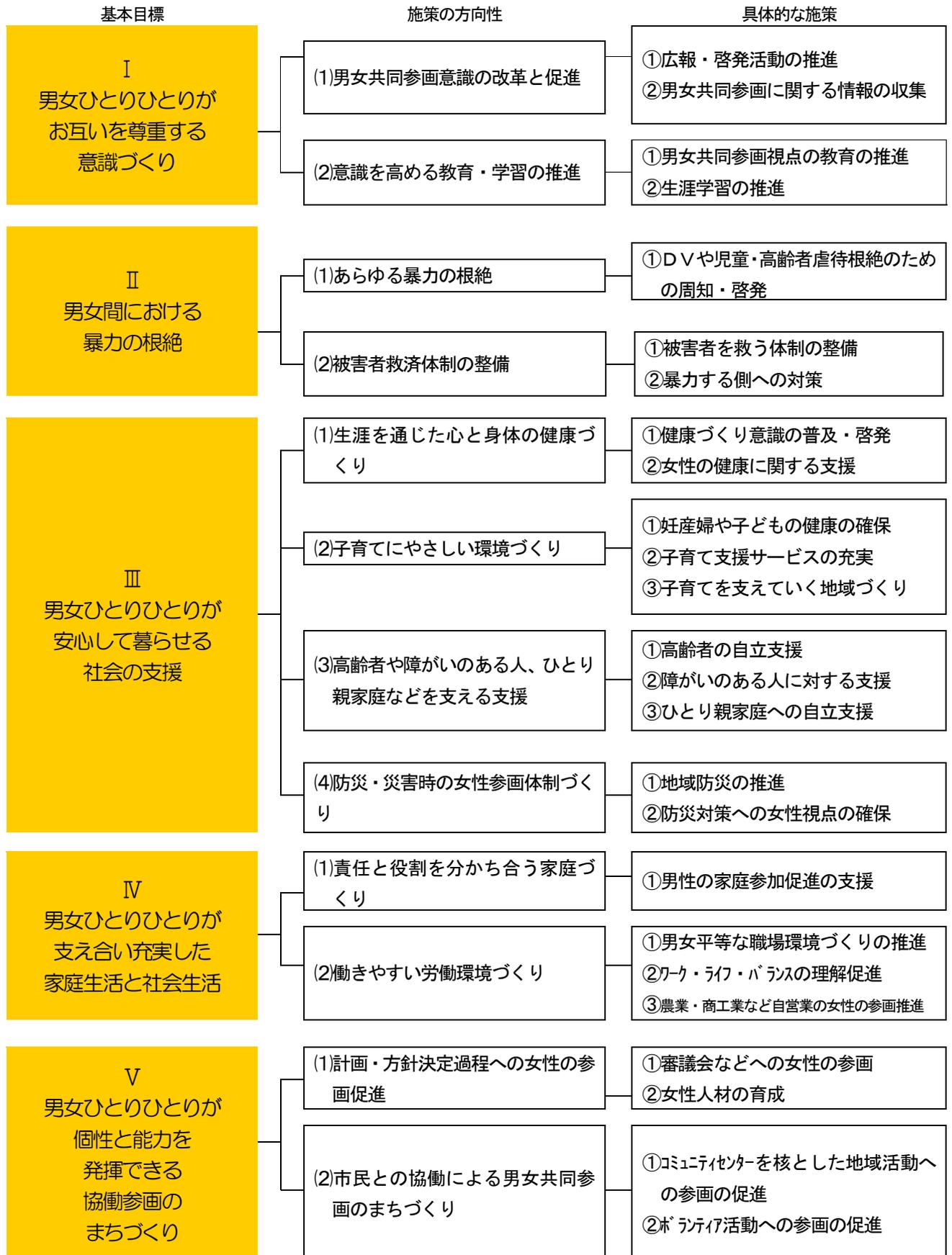
男女共同参画社会を実現するためには、男女相互の理解と人権尊重のうえで、家庭、地域、職場等における男女の対等な連携の確立に向け、行政や事業者をはじめ、すべての市民がその実現に努力していく必要があります。

2 計画の基本目標

計画の基本理念に基づき、次の5つの基本目標を設定します。

- I 男女ひとりひとりがお互いを尊重する意識づくり
- II 男女間における暴力の根絶
- III 男女ひとりひとりが安心して暮らせる社会の支援
- IV 男女ひとりひとりが支え合い充実した家庭生活と社会生活
- V 男女ひとりひとりが個性と能力を発揮できる協働参画のまちづくり

3 計画の体系



4 施策の方向と展開

基本目標Ⅰ 男女ひとりひとりがお互いを尊重する意識づくり

(1) 男女共同参画意識の改革と促進

<現状と課題>

男女共同参画社会は、基本的人権の尊重と男女平等の実現を前提としています。しかし、人々の意識の中に長い時間をかけて形成されてきた性別に基づく固定的な性別役割分担意識、差別や偏見が今もなお残っています。

このような考え方は、個性や能力の発揮を妨げるなど男女共同参画社会の形成を阻害し、結果的に生き方の選択の幅を狭める要因となっています。

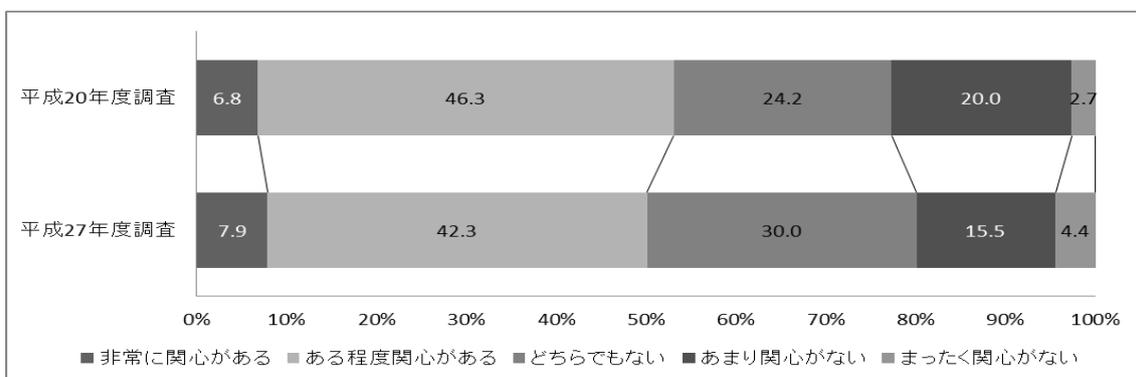
平成20年度に実施した「八幡平市男女共同参画に関するアンケート調査」（以下「平成20年度調査」）と平成27年8月に実施した「八幡平市男女共同参画に関する市民意識調査」（以下「平成27年度調査」）を比較したとき、「あまり関心がない」「全く関心がない」と答えた人の比率が2.8%減少していますが、「非常に関心がある」と答えた人が1.1%増加しています。

関心がある方が増えている一方で、「どちらでもない」と答えた人が30.0%いることから、その人たちに関心を持ってもらうための啓発をしていくことが重要です。（図1参照）

また、男女共同参画に関する言葉の認知度を調査した結果、「ドメスティック・バイオレンス（DV）や「セクシュアル・ハラスメント」など、テレビなどのメディアでよく取り上げられている言葉の認知度は比較的高くなっている一方、市の政策である「第1次八幡平市男女共同参画計画」「婦人相談員（八幡平市設置）」や「ワーク・ライフ・バランス」などは、認知度が低いことが分かります。（図2参照）

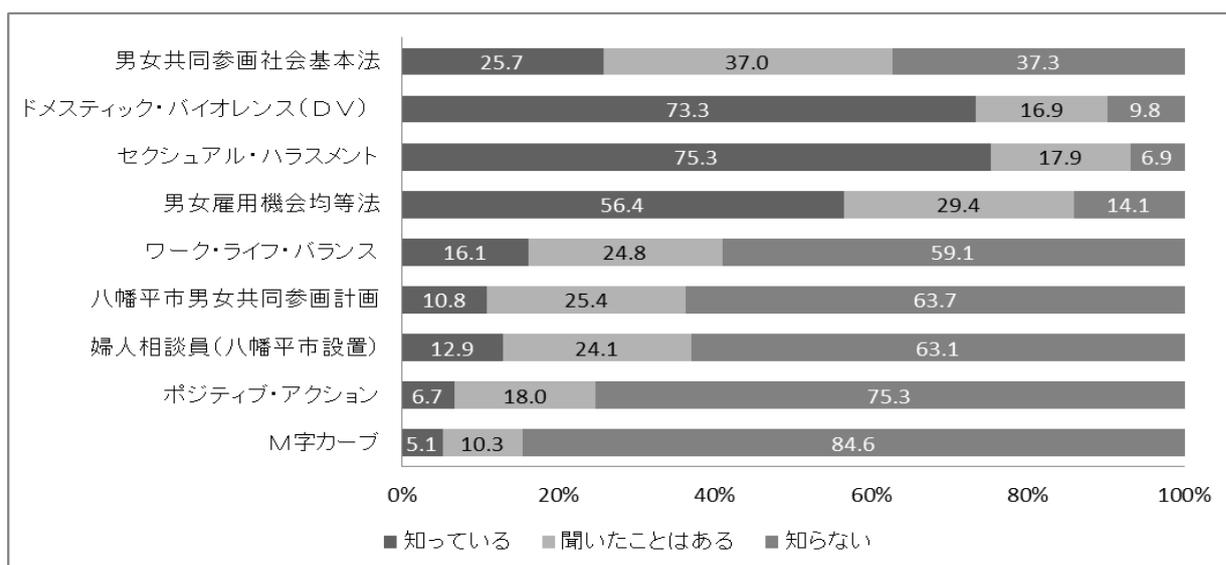
このことから、男女共同参画に関する市民の理解と関心を高めるため、国、県や先進地自治体の情報を収集し、より効果的な啓発事業などを進めていくことが、市民の男女共同参画社会の形成に向けた意識の改革と促進を図るものと考えます。

図1 男女共同参画社会の実現への関心



資料：八幡平市男女共同参画に関するアンケート調査（平成27年8月実施）

図2 男女共同参画に関する言葉の認知度



資料：八幡平市男女共同参画に関するアンケート調査（平成27年8月実施）

○ドメスティック・バイオレンス(DV)

配偶者や恋人など親密な関係にある、又はあった者からの暴力。暴力の形態としては身体的、精神的、経済的、性的な暴力や社会的隔離などがある。

○ワーク・ライフ・バランス

一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、家庭や地域生活などにおいても、人生の各段階に応じて多様な生き方を選択し実現できること。

○婦人相談員

市長から委嘱され、要保護女子等の発見、相談、指導を行うとともに、配偶者からの暴力被害の相談、指導を行う。

○ポジティブ・アクション

働く事や仕事に対する意欲の高い女性を積極的に登用し、能力を発揮してもらおうという企業の自主的な取り組みや制度

○M字カーブ

女性の年齢階級別労働力率をグラフで表したときに、結婚・出産期にあたる年代に一旦低下し、育児が落ち着いた時期に再び上昇する状況が描かれるM字型の曲線

<施策の方向と内容>

① 広報・啓発活動の推進

- 男女共同参画フォーラムの開催
- 広報紙、ホームページや活動状況報告書などを通じて、男女共同参画の取り組みや情報の提供
- 八幡平市男女共同参画ネットワークとの連携による情報発信

② 男女共同参画に関する情報の収集

- 国・県・他団体が開催する講座・研修の活用
- 各種資料・情報の収集
- 各種メディアにおける情報の周知・提供

■指標と目標

指 標	現 状 (平成 27 年度)	目 標 (平成 37 年度)
男女共同参画社会の実現への関心度 ^{※1}	50.2%	70.0%
八幡平市男女共同参画フォーラム参加者の 累積数 ^{※2}	364 人	1,400 人

※1の現状については、「平成27年度調査」の結果による

※2の現状は平成22年度から27年度までの累積数

(2) 意識を高める教育・学習の推進

<現状と課題>

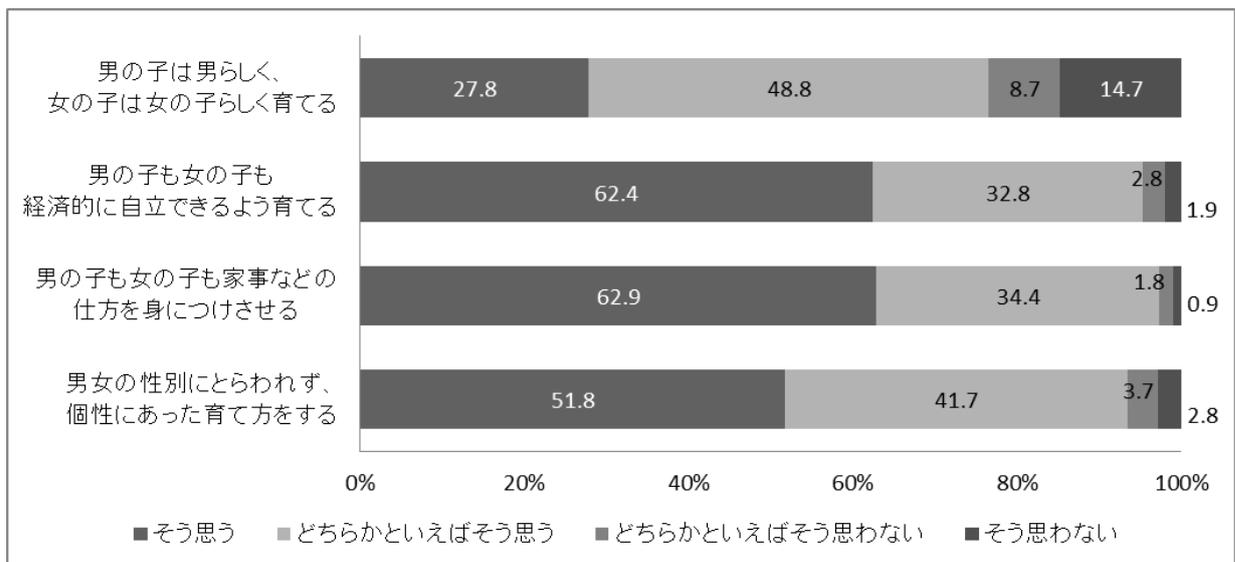
男女共同参画社会を実現するためには、市民一人ひとりが男女共同参画についての正しい意識を持つことが必要です。そのために、学校、家庭、地域、職場における教育、学習が果たす役割は重要です。

次代を担う子どもたちには、幼児期・学齢期の発達段階に応じて、学校などにおける性別にとらわれない人権尊重に基づく教育の推進を進めることが求められています。

前述の「ことば」としての男女共同参画は関心が低い状況ですが、性別による役割の意識は高いものとなっています。(図3参照)

今後、ますます男女共同参画意識を高める生涯学習機会の提供に努めていくことが必要です。

図3 子どもの育て方について、どのように考えますか



資料：八幡平市男女共同参画に関するアンケート調査（平成27年8月実施）

<施策の方向と内容>

① 男女共同参画視点の教育の推進

- 保育・教育の場における男女共同参画の視点に立った教育の推進
- 人権に関する教育
- 性と生命に関する教育
- 多様な選択を可能にする指導
- 保育士・教員に対する研修による意識啓発

② 生涯学習の推進

- 男女共同参画の意識の高揚及び学習機会の充実を図るためにコミュニティセンター等での出前講座の開催
- 事業所向けの研修の開催

■指標と目標

指 標	現 状 (平成 27 年度)	目 標 (平成 37 年度)
「男女の性別にとらわれず、個性にあった育て方をする」の「そう思う」と回答した人の割合※	51.8%	60.0%
事業所向け研修会の年間開催数	0回	2回

※の現状については、「平成 27 年度調査」の結果による

基本目標Ⅱ 男女間における暴力の根絶

(1) あらゆる暴力の根絶

<現状と課題>

暴力は、人権侵害の重大な問題であり、男女共同参画社会を形成していくうえで、その対象の性別や加害者、被害者の間柄を問わず、決して許されるものではありません。

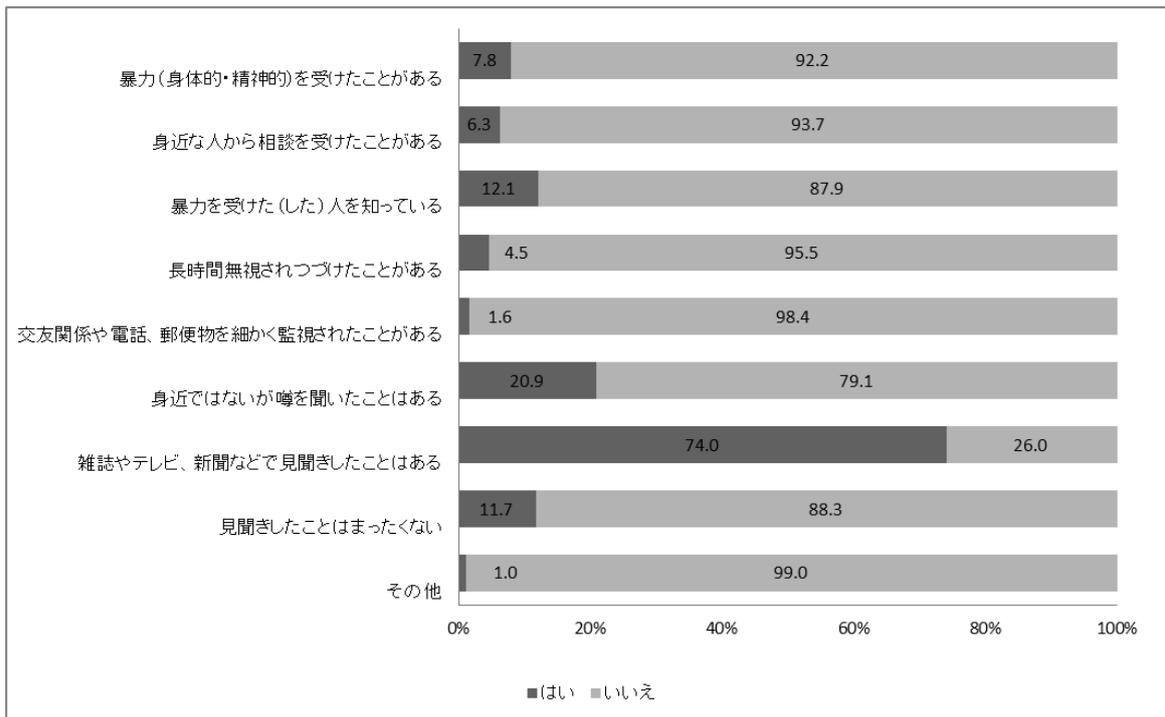
特にドメスティック・バイオレンス（DV）の根絶に向けた取り組みの推進は、デートDV^{*}や児童や高齢者への虐待など多様化しており、あらゆる暴力の根絶に向けた取り組みに対応していくことが求められています。

「平成27年度調査」では、近年のメディア報道などによりDVという言葉について聞いたことがある人は74.0%と高い数値です。

今後もあらゆる暴力を根絶する意識を高めるための啓発が必要です。

※デートDV：交際相手からの身体、言葉、態度による暴力のこと。

図4 身体的暴力や心理的攻撃、性的強要などについて、見聞きしたことがありますか。



資料：八幡平市男女共同参画に関するアンケート調査（平成27年8月実施）

<施策の方向と内容>

① DVや児童・高齢者の虐待根絶のための周知・啓発

- 広報などによる啓発・情報提供
- DVなどの根絶に関する出前講座
- DVなどに関する学習機会の提供

■指標と目標

指 標	現 状 (平成 27 年度)	目 標 (平成 37 年度)
ドメスティック・バイオレンス (DV) という用語の認知度*	73.3%	90.0%

※の現状については、「平成 27 年度調査」の結果による

(2) 被害者救済体制の整備

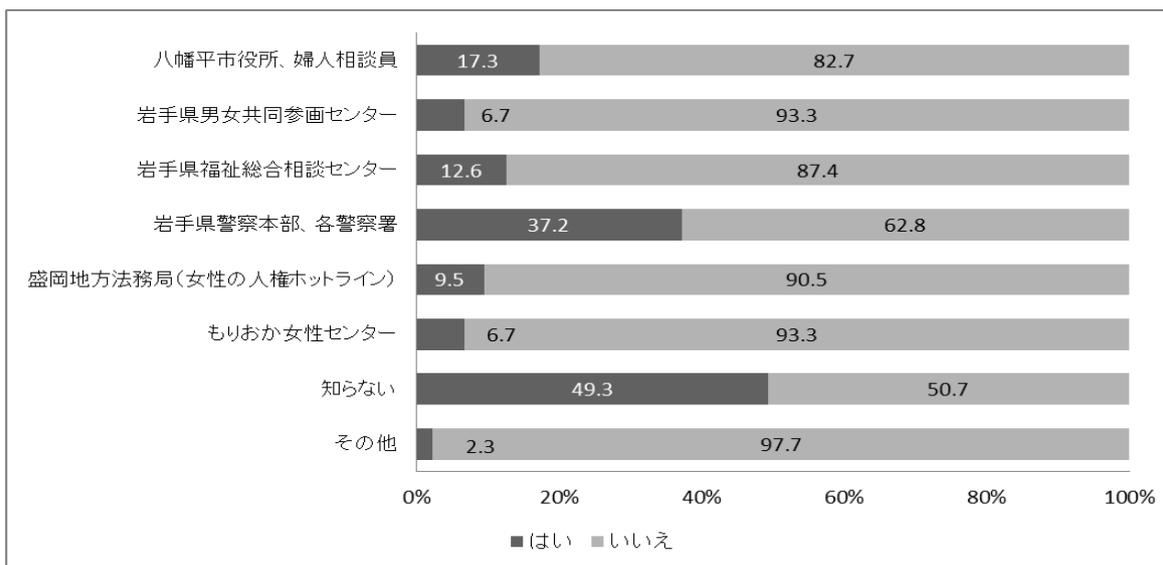
<現状と課題>

「平成 27 年度調査」では、相談窓口（又はホットライン）の認知度が低く、「知らない」と答えた人が 50.7%と半数を占めており、一つひとつの相談窓口の認知度はさらに低いことが分かります（図 5 参照）。

被害を受けている人の相談、支援、保護をする体制づくりの整備を推進しながら、それらの施設の情報発信をし、周知に努めていくことが必要です。

また、暴力を未然に防ぐために、暴力をする側への対策と相談体制を整備していきます。

図 5 相談窓口（又はホットライン）の認知度



資料：八幡平市男女共同参画に関するアンケート調査（平成 27 年 8 月実施）

① 被害者を救う体制の整備

- 家庭・婦人相談員や地域包括支援センターによる相談体制の充実
- 警察や岩手県福祉総合相談センターなど各種相談機関との連携
- 各施設の情報発信・周知

② 暴力をする側への対策

- 未然に防ぐための相談体制の充実

■指標と目標

指 標	現 状 (平成 27 年度)	目 標 (平成 37 年度)
相談窓口（又はホットライン）の認知度*	50.7%	65.0%
婦人相談員（八幡平市設置）の認知度*	17.3%	40.0%

※の現状については、「平成 27 年度調査」の結果による

基本目標Ⅲ 男女ひとりひとりが安心して暮らせる社会の支援

(1) 生涯を通じた心と身体健康づくり

<現状と課題>

生涯を通じて、心身ともに健康であることは、生き生きとした生活をするうえで重要なことです。

自分の健康は自分で管理するために、食生活の改善やスポーツの推進による健康の保持増進に努めるとともに、各種検診により、疾病の早期発見、早期治療に努める必要があります。

現代社会においては、身体健康はもちろんのこと、急速に変化する社会状況により、さまざまなストレスなどのメンタルヘルスにも配慮することも大切です。

また、女性は、妊娠や出産を通して男性と異なる健康上の特性があるため、男性の理解を促すとともに、男女ともに十分な認識がされる社会環境づくりが必要です。

<施策の方向と内容>

① 健康づくり意識の普及・啓発

- 健康教室・講座の開催
- 健康相談体制の整備
- 健康に関する情報の提供
- 特定健診・各種がん検診の実施
- メンタルヘルスに関する情報提供や相談窓口の周知
- 食育の推進
- 生涯スポーツ・レクリエーションの普及

② 女性の健康に関する支援

- リプロダクティブ・ヘルス/ライツ[※]への理解の普及
- 女性の健康上の特性に対する情報提供や相談体制の整備

※リプロダクティブ・ヘルス/ライツ：性と生殖に関する健康・権利のこと。

■指標と目標

指 標	現 状 (平成 27 年度)	目 標 (平成 37 年度)
市民健康講座への男性参加割合	18.0%	20.0%
乳がん検診受診率	32.4%	50.0%
子宮がん検診受診率	31.1%	50.0%

(2) 子育てにやさしい環境づくり

<現状と課題>

家庭の中での子育ての考え方について、「平成 20 年度調査」では、「主に女性が子育てするほうがよい」と「主に女性が行い男性は少し手伝う程度がよい」の合計が 34.3%に対して、「平成 27 年度調査」においては、24.4%に減少しており、子育てに関しては、男女共同参画の意識が向上しています。

一方では、「状況により判断する」が「平成 20 年度調査」では 1.8%であったが、「平成 27 年度調査」では 26.6%に上昇しており、家庭内での状況が多様化していることがうかがえます。(表 1 参照)

「子育てをする親を支えるために、どのような施設や制度の充実が必要と考えますか。」、「平成 20 年度調査」と「平成 27 年度調査」ともに「保育施設」「子育てが両立できる職場環境」「医療機関の充実」の回答が 50%を超えています。(図 6 参照)

安心して子育てしていくための保育施設や医療機関の充実は今後も変わらず市民から多くのニーズ、関心があり、これらの充実が求められています。

八幡平市では、「八幡平市子ども・子育て支援事業計画(平成 27 年度～平成 31 年度)」を策定し、子育てなどに関する各種施策を推進しています。

男女がともに子育てに関わり、安心して子どもを産み育てる環境を社会全体で進め、支えていくことが重要となります。

表 1 家庭の中での子育ての考え方

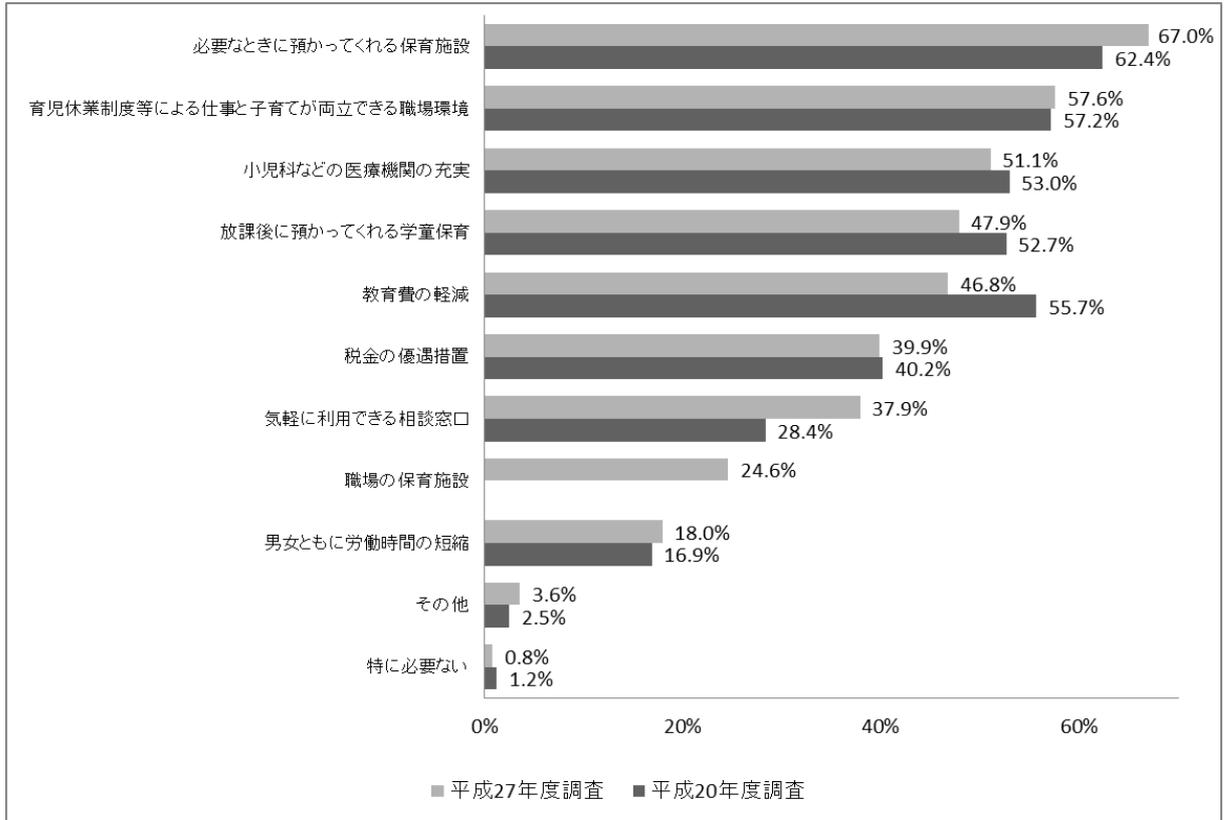
(単位：%)

	平成 20 年度	平成 27 年度
すべて女性が子育てをする方がよい	2.2	1.4
主に女性が行い男性は少し手伝う程度がよい	32.1	23.0
子育ては女性と男性、同じようにした方がよい	63.8	42.9
主に男性が行い女性は少し手伝う方がよい	-	0.6
すべて男性が子育てをする方がよい	0.2	0.2
状況により判断する	1.8	26.6
どちらともいえない	-	5.3

※「平成 20 年度調査」では「主に男性が行い女性は少し手伝うほうがよい」「どちらともいえない」の選択肢なし

資料：八幡平市男女共同参画に関するアンケート調査(平成 27 年 8 月実施)

図6 子育てをする親のために必要なこと（複数回答）



※「平成20年度調査」では「職場の保育施設」の選択肢なし

資料：八幡平市男女共同参画に関するアンケート調査（平成27年8月実施）

<施策の方向と内容>

① 妊産婦や子どもの健康の確保

- 妊婦・乳幼児健診
- 新生児訪問
- 乳幼児・児童医療費助成
- 妊産婦医療費助成
- 乳幼児・妊産婦健康相談
- パパママ教室

② 子育て支援サービスの充実

- 保育事業サービスの充実（乳児保育・一時保育・延長保育・休日保育）
- 第3子以降の保育料無料
- 子育て支援センター育児相談窓口の充実
- 子育て支援ヘルパーの派遣
- 子育て短期支援（ショートステイ）
- つどいの広場の利活用
- 放課後児童の健全育成（放課後学童保育クラブ）

- 高等学校等通学定期購入費助成
- 奨学金貸付
- ③ 子育てを支えていく地域づくり
 - 岩手県子育てサポーターとの連携によるサポーターの養成と活動機会の提供
 - 地域活動（異年代交流・世代間交流・郷土芸能の伝承）の推進
 - 地域住民と連携した児童等の指導・見守り
 - 市関連事業における保育付き事業の推進

■指標と目標

指 標	現 状 (平成 26 年度)	目 標 (平成 37 年度)
パパママ教室への父親の参加累積数*	52 人	129 人
保育施設待機者数	6 人	0 人
世代交流講座の年間開設数	18 回	24 回

※現状は教室開始の平成 21 年度から 26 年度までの累積数

(3) 高齢者や障がいのある人、ひとり親家庭などの自立を支える支援

<現状と課題>

わが国の高齢化は急速に進行しており、八幡平市も例外ではなく、高齢化率（総人口に占める 65 歳以上の割合）は、平成 26 年 9 月末現在で 34.1%となっており、全国平均 26.0%を大きく上回っています。

市では平成 27 年 3 月に「八幡平市高齢者福祉計画」を策定しました。この計画は、盛岡北部行政事務組合が策定した「第 6 次介護保険事業計画」と一体となっており、「市民の健康を守り、生涯を通じて生き生きとした暮らしを営むことができるよう、保健・医療・福祉の連携による安心の向上を進めるまちづくり」を基本理念として、高齢者福祉施策及び介護保険事業施策を総合的に推進していくとしています。

「平成 27 年度調査」では、「状況により判断する」が 67.0%となっていますが、「すべて女性が介護するほうがよい」「女性が主に介護し男性は少し手伝う程度がよい」が合わせて 15.7%となっており、男性が介護するという回答は 1.7%となっています。（表 2 参照）

本格的な高齢社会に対応するため、高齢者の生活基盤や健康などに関する不安を軽減し、自立を支援することで、社会参加を促進し、男女ともに生涯を通じて、いきいきと暮らすことのできる社会を形成することが求められています。

また、市では同じく平成 24 年 3 月に「八幡平市障がい者計画(第 2 次)」及び平成 27 年 3 月に「八幡平市第 4 期障がい福祉計画」を策定し、障がいの有無に関わらず、すべての人がお互いに尊重しあいながら共生する社会実現のために障がい

福祉サービス等による支援を受けつつ、自立と社会参加ができるように取り組みをしていき、できるだけ身近な施設でサービスを受けたり、障がい者の生活を地域で支えるネットワークやシステムづくりを推進していきます。

また、母子家庭、父子家庭などのひとり親家庭においては、経済面と生活面の負担が大きいだけでなく、ひとり親ゆえの子育てなどの悩みを抱えており、日常生活の支援とともに、社会参加を促す支援をしていく必要があります。

誰もが安心して社会を支える一員として、自立した生活がおくることができるように、さまざまな家庭の状況に応じた適切な支援を行う必要があります。

表2 介護についての考え方

(単位：%)

	平成27年度
すべて女性が介護する方がよい	1.3
すべて男性が介護する方がよい	0.9
女性が主に介護し男性は少し手伝う程度がよい	14.4
男性が主に介護し女性は少し手伝う程度がよい	0.4
状況により判断する	67.0
どちらともいえない	15.9

資料：八幡平市男女共同参画に関するアンケート調査（平成27年8月実施）

（注 「平成20年度」は調査なし）

＜施策の方向と内容＞

① 高齢者の自立支援

- 高齢者大学や出前講座などの学習機会の提供
- 相談体制・情報提供の充実
- 介護予防事業の実施

② 障がいのある人に対する支援

- 障がい者に対する在宅福祉サービスの充実
- 重度心身障がい者（身体障がい者）の医療費給付助成
- 障がい者に対する創作的活動機会の提供、社会参加の促進
- 公共施設などのバリアフリー化の推進

③ ひとり親家庭への自立支援

- 相談体制・情報提供の充実
- 母子（寡婦）福祉資金の貸付申請受付
- ひとり親家庭医療費助成

■指標と目標

指 標	現 状 (平成 26 年度)	目 標 (平成 37 年度)
要支援・要介護認定率	20.1%	24.7%
地域生活支援事業の年間利用者数※	264 人	280 人
父子・母子家庭の未就業率	7.4%	0%

※地域生活支援事業：障害者総合支援法に基づいた、日常生活用具給付や身体障がい者自動車改造費助成など障がいのある人の自立と社会参加を支援していくための事業

(4) 防災・災害時の女性参画体制づくり

<現状と課題>

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災により、市民の防災についての意識が高まってきています。

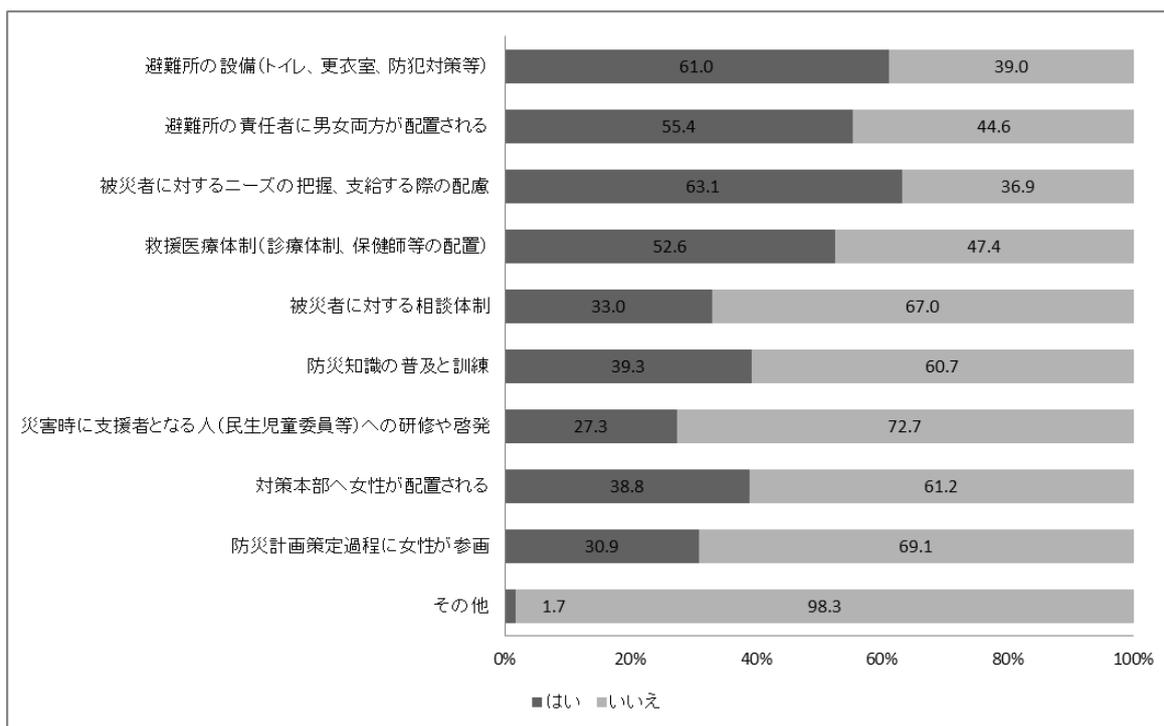
八幡平市でも平成 27 年 3 月に「八幡平市地域防災計画」を見直し、人々が個々の防災能力を育み、万が一災害が発生したときは、それぞれの能力に応じた防災力を遺憾なく発揮するとともに、互いに助け合う地域社会を目指す「安心して暮らせる安全なまち」を基本理念としました。

「平成 27 年度調査」では、「男女共同参画の視点に配慮して取り組む必要があると思うこと」について質問しました。

計画・政策の立案・決定に関連する項目については、「防災計画策定過程に女性が参画」に「はい」と答えた人は低い数値となっていますが、実際に災害が起こった場合の避難所の運営や設備、医療体制に関しては高い関心があります。(図 7 参照)

こうしたことから、地域防災の担い手を作りながら、互いが助け合い心通い合う安心して暮らせるまちになっていることが必要です。

図7 防災・災害対策で、男女共同参画の視点に配慮し取り組む必要があると思うこと



資料：八幡平市男女共同参画に関するアンケート調査（平成27年8月実施）

<施策の方向と内容>

① 地域防災の推進

- 地域防災担い手の育成・研修
- 防災に関する情報収集・発信
- 各避難所の定期的な避難訓練の実施

② 防災対策への女性視点の確保

- 防災会議への女性委員登用
- 女性消防団員の加入推進

■指標と目標

指 標	現 状 (平成26年度)	目 標 (平成27年度)
防災会議女性委員数	1人	9人
女性消防団員数	30人	40人

基本目標Ⅳ 男女ひとりひとりが支え合い充実した家庭生活と社会生活

(1) 責任と役割を分かち合う家庭づくり

<現状と課題>

家庭は、家族が協力して支え合い、子育てや介護、その他の活動を行う最小の単位です。また、子どもが基本的な生活習慣や社会生活上の基本的なルールやマナーなどを身につけるとともに、男女共同参画を学ぶ場でもあります。

「家事の役割分担」についての考え方については、「主に女性がして男性は少し手伝う程度がよい」と考えている人が「平成20年度調査」より、「平成27年度調査」の方が5.3%増えており、「男性も参画すべき」という傾向になってきております（表3参照）。

また、「平成27年度調査」で「家庭での役割」についての問いに対して、「主として妻」と答えた人は、「食事の準備」で73.3%、「食事の片付け」で64.3%、「掃除」で66.9%、「洗濯」は69.0%という結果が出ています（図8参照）。「平成20年度」調査時より、「主として妻」と回答した人は少なくなっています。

一般的な家事については、女性がその責任を担っていますが、男性が協力して行っている家庭も徐々に増えています。

男女がともに家庭での責任と役割をバランスよく担い、家事、育児、介護などで協力していく環境を確立する必要があります。

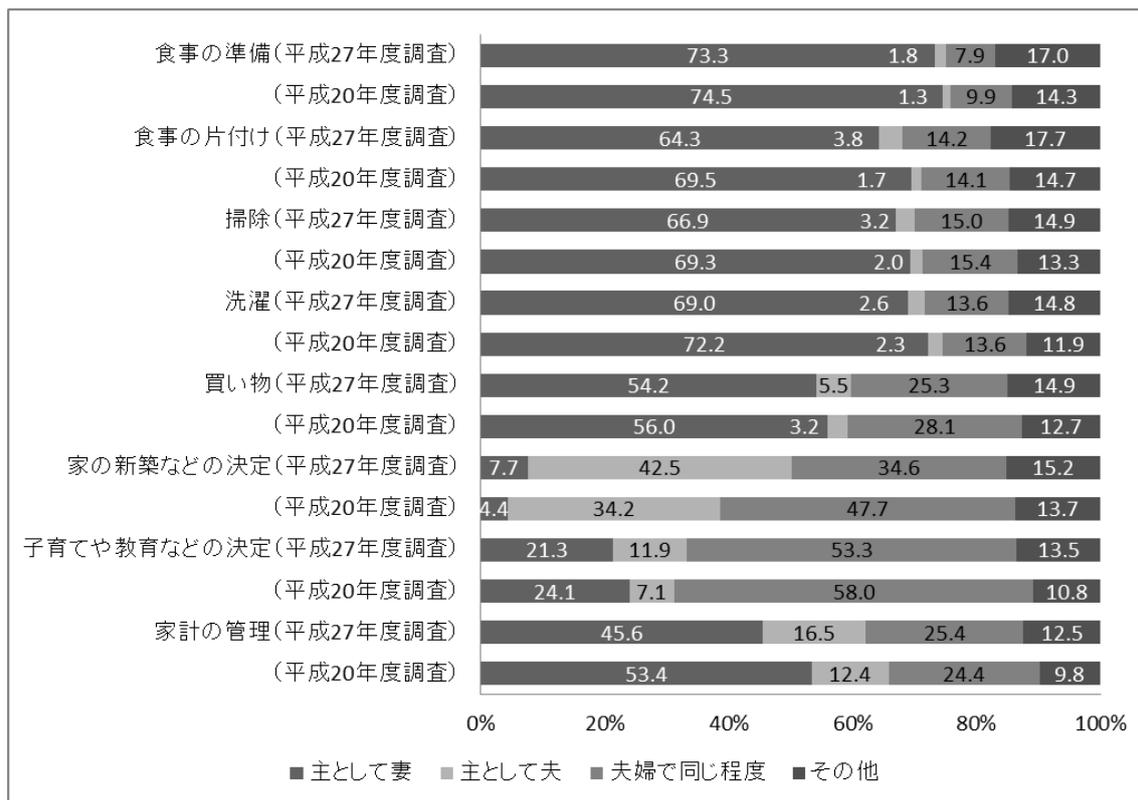
表3 「家事の役割分担」についての考え方

	平成20年度	平成27年度
すべて女性が家事をする方がよい	4.0	3.0
主に女性がして男性は少し手伝う程度がよい	34.7	40.3
主に男性がして女性は少し手伝う方がよい	-	0.2
すべて男性が家事をする方がよい	0.7	0.4
状況により判断する	55.5	50.4
どちらともいえない	5.1	5.7

※「平成20年度調査」では「主に男性がして女性は少し手伝う方がよい」の選択肢なし

資料：八幡平市男女共同参画に関するアンケート調査（平成27年8月実施）

図8 家庭での役割



資料：八幡平市男女共同参画に関するアンケート調査（平成27年8月実施）

＜施策の方向と内容＞

① 男性の家庭参加促進の支援

- 男性の意識啓発に向けた研修会などの開催
- 家事・育児・介護などの学習機会の提供
(男の料理教室・親子料理教室・家族介護教室)

■指標と目標

指標	現状 (平成26年度)	目標 (平成37年度)
一般家事（食事の準備・片付け、掃除、洗濯）の「主として妻」と回答した人の平均の割合*	68.3%	60.0%
家事参加促進研修会（男の料理教室など）の年間開催数	1回	12回

※の現状については、「平成27年度調査」の結果による。

(2) 働きやすい労働環境づくり

<現状と課題>

近年、働く女性が大幅に増え、さまざまな職場に女性が進出しています。

「女性が仕事を持つことについて」は、「平成20年度調査」と「平成27年度調査」を比べてみると、「結婚や出産後も仕事を続けるほうがよい」という考え方が10.6%上昇しています。「結婚や出産を契機に退職しても、育児等が終わったら再就職したほうがよい」は逆に7.5%減少しています(図9参照)。これは、退職しないで同じ職場に在籍し、産前産後休暇や育児休暇を取得して仕事を続けることが望ましいという考えが表れています。

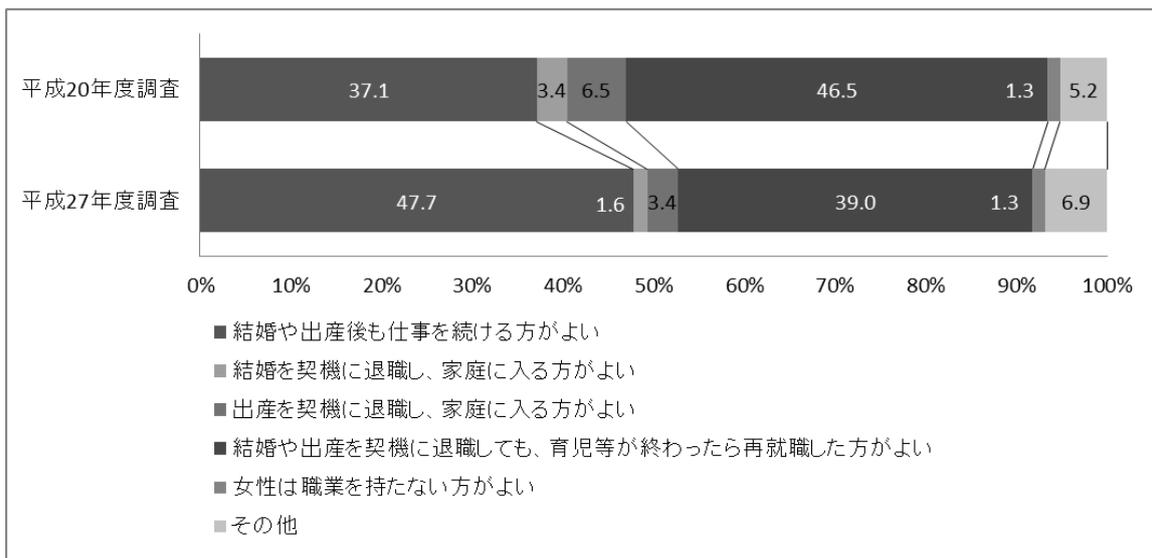
女性を取り巻く労働環境は、男女雇用機会均等法の改正などにより改善されていますが、依然として男女間格差が存在しています。

「あなたが働きやすいと思う状況はどんなことですか」との問いに対して、「育児や介護のための休暇制度を取得しやすい職場環境」が「平成27年度調査」では53.1%で、「平成20年度調査」の43.0%を10.1%上回り(図10参照)、前述の休暇制度を取得して仕事の継続を希望する人が多いことを裏付けています。

「仕事内容にあった適正な賃金支払い」「男女ともに平等な昇給・昇進の制度」「仕事と家庭の両立などについて相談できる体制の整備」についても、「平成20年度調査」に比べて10%以上も上回っており(図10参照)、働く女性が差別されることなく、男女平等のもと、雇用の場における女性の権利の確立など労働環境の整備を図っていくことが必要です。

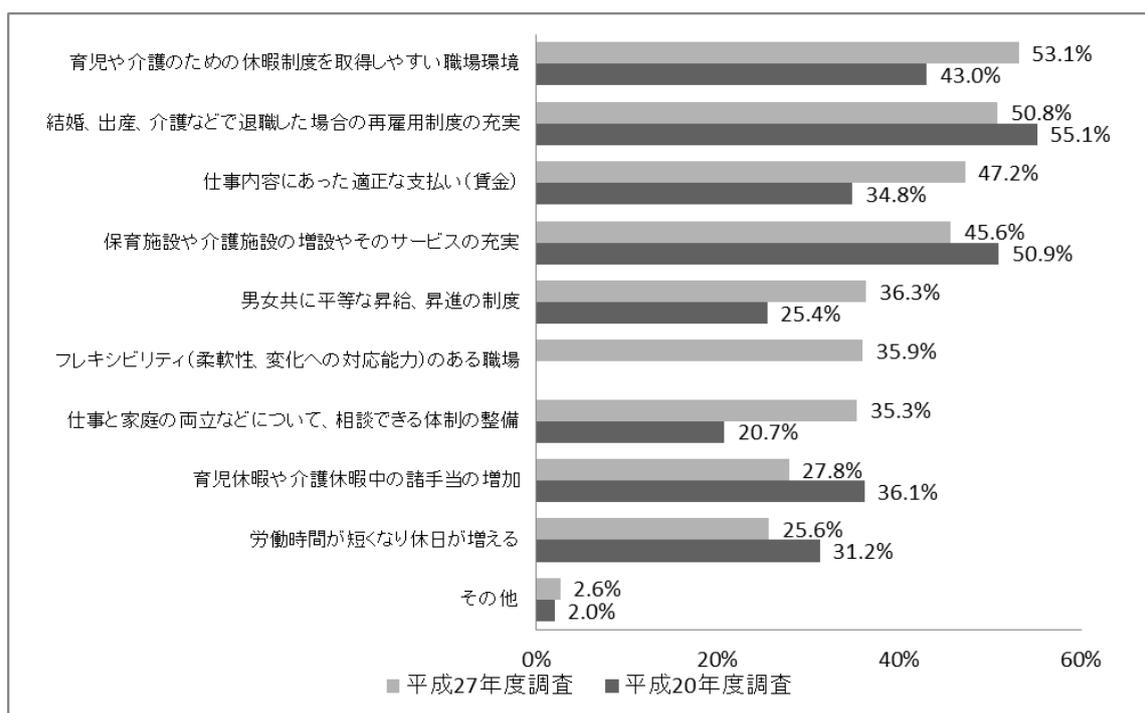
また、農業や商工業などの自営業に従事する方が、職場と生活の区別がつきにくく、女性は仕事と家事の二重の負担となっているケースもあります。このため、ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)についての理解を深めるための環境づくりを推進することが求められています。

図9 女性が仕事を持つことについて



資料：八幡平市男女共同参画に関するアンケート調査(平成27年8月実施)

図10 働きやすいと思う状況（複数回答）



※「平成20年度調査」では「フレキシビリティのある職場」の選択肢なし

資料：八幡平市男女共同参画に関するアンケート調査（平成27年8月実施）

<施策の方向と内容>

① 男女平等な職場環境づくりの推進

- 育児休業・介護休業制度の周知・啓発
- 事業所向けの研修会の開催

② ワーク・ライフ・バランスの理解促進

- 広報紙やホームページを活用しての情報発信

③ 農業・商工業など自営業の女性の参画推進

- 農家の家族経営協定締結の促進
- 女性起業セミナーなどの情報提供
- 後継者対策支援

■指標と目標

指標	現状 (平成26年度)	目標 (平成37年度)
ワーク・ライフ・バランスの認知度*	16.1%	30.0%
家族経営協定締結農家の累積数	101件	160件

※の現状については、「平成27年度調査」の結果による。

基本目標Ⅴ 男女ひとりひとりが個性と能力を発揮できる協働参画の

まちづくり

(1) 計画・方針決定過程への女性の参画促進

<現状と課題>

男女共同参画社会の実現のためには、男女が責任をもって家庭・地域活動を行い、あらゆる分野に参画できるようにすることが大切です。

また、これまで男性中心になりがちであった計画・方針の立案・決定をする場においても、女性が参画できるような社会基盤をつくることが求められています。

一方で、八幡平市では、計画、方針決定の場である各種審議会、委員会などの女性委員の割合が国の目標値である30%に達していないのが現状であり(表3参照)、市議会に女性議員がいないこともあり、女性の視点からの意見が十分に施策に反映されているとはいえません。

また、近年は、企業や団体においても管理職や役職員に女性の登用が進んでいますが、意思決定の場に参画する女性は少ない状況です。(表4参照)

今後は、行政が率先して女性の登用や職域の拡大に積極的に取り組み、企業や団体においても女性の登用や参画が促進され、男女双方の意見を計画や方針決定に反映させていくことが不可欠です。

表3 八幡平市における審議会等の女性委員の割合

	年	設置数	うち女性委員のいない審議会等数	委員数(人)	うち女性委員数(人)	女性委員割合(%)
地方自治法第202条の3に基づく審議会の委員 ^{※1}	H22.4	22	7	354	77	21.8
	H27.4	23	4	325	58	17.8
地方自治法第180条の5に基づく委員会の委員 ^{※2}	H22.4	5	3	50	4	8.0
	H27.4	5	2	42	3	7.1
計	H22.4	27	10	404	81	20.0
	H27.4	28	6	367	61	16.6

八幡平市調べ

※1の審議会 防災会議、国民健康保険運営協議会、環境審議会、社会教育委員会、博物館協議会、地域審議会、総合計画審議会、スポーツ推進委員協議会など

※2の委員会 教育委員会、選挙管理委員会、監査委員、農業委員会、固定資産評価審査委員会

表4 八幡平市における女性登用の状況

	年	総数(人)	うち女性(人)	女性割合(%)
市管理職職員 (課長級以上)	H22.4	43	4	9.3
	H27.4	32	6	18.8
企業管理職*	H27.4	342	96	28.0

※資料：八幡平市・男女共同参画に関する事業所調査（平成27年11月実施、123社回答）

八幡平市調べ

<施策の方向と内容>

① 審議会などへの女性の参画

- 審議会・委員会などにおける積極的な女性委員の登用
- 各企業・団体に対する女性管理職への登用の働きかけ
- 市役所女性職員の管理職への登用

② 女性人材の育成

- 女性の政治への積極的な参画を促進する学習機会の充実
- 女性団体組織の育成

■指標と目標

指 標	現 状 (平成27年度)	目 標 (平成37年度)
審議会などの女性委員の比率	16.6%	30.0%
女性団体交流機会の年間開催数	0回	1回

(2) 市民との協働による男女共同参画のまちづくり

<現状と課題>

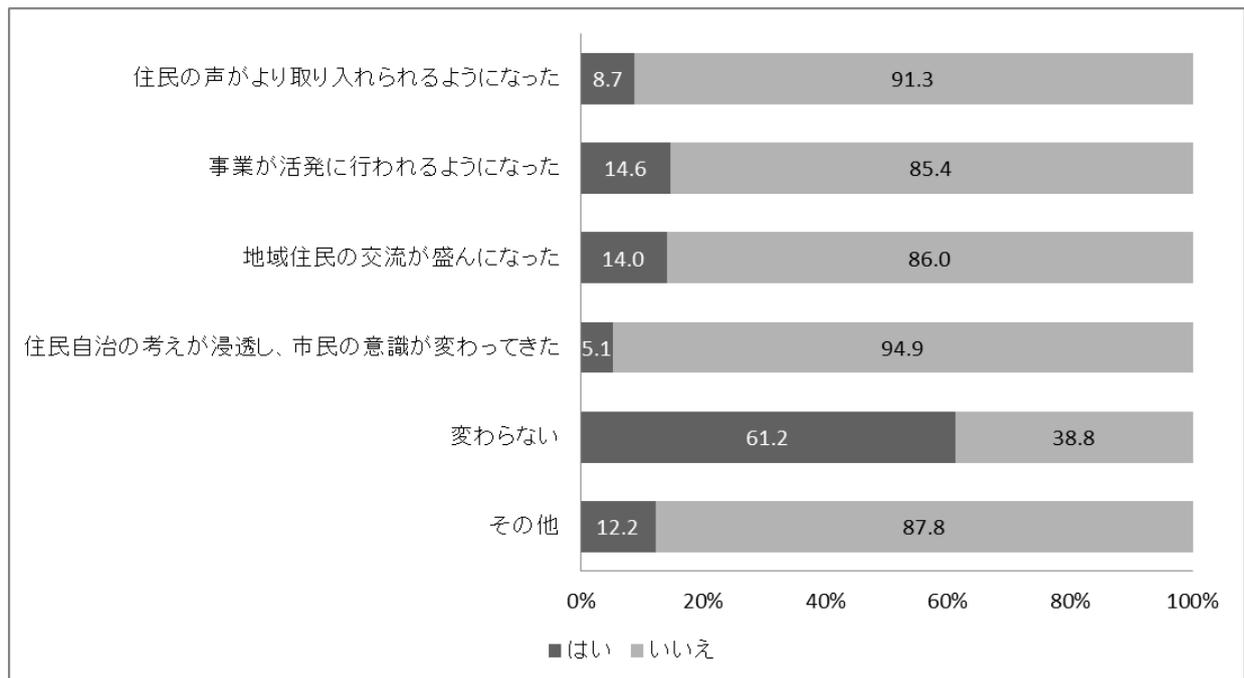
地域社会は、性別、年齢や障がいの有無に関わらず誰もが生きがいをもって参画すべき、身近で重要な活動の場です。

市では、平成26年4月から公民館をコミュニティセンターに改編し、その指定管理を地域振興協議会が行っています。各種講座などが地元住民のニーズに合った事業を展開でき、地域に精通した人材を雇用することにより、地域の「自助」「共助」をより幅広い視点から取り組むことができます。

「平成27年度調査」では、「住民の声がより取り入れられるようになった」「住民自治の考えが浸透し、市民の意識が変わってきた」と答えた人が10%以下となっており、他の質問に対しても15%以下となっています(図11参照)。これまで以上に地域の特色を活かした活動がより推進されるよう支援していかなければなりません。

また、近年はNPOや様々なボランティア活動に市民も参加し、活動を行っていますので、これらの団体と情報交換や連携を図りながら、さまざまな協働の形態により活動を支援していく必要があります。

図11 コミュニティセンター設置による変わったこと



資料：八幡平市男女共同参画に関するアンケート調査（平成27年8月実施）

<施策の方向と内容>

① コミュニティセンターを核とした地域活動への参加促進

- 地域振興計画策定などさまざまな分野への女性の参画の働きかけ
- 地域活動を担う女性リーダーの育成

② ボランティア活動などへの参画の促進

- NPO・ボランティア団体などの活動支援・充実
- 八幡平市男女共同参画ネットワークなどとの連携強化
- 地域活動への参加促進

■指標と目標

指 標	現 状 (平成 27 年度)	目 標 (平成 37 年度)
町内会・自治会などの地域活動に参加している女性の割合※	23.9%	40.0%
男女共同参画サポーターの累積数	23 人	35 人

※の現状については、「平成 27 年度調査」の結果による

5 指標と目標一覧

指 標 名	現 状	目 標 (H37)	現 状 値 出 典
基本目標Ⅰ 男女ひとりひとりがお互いを尊重する意識づくり			
男女共同参画社会の実現への関心度	H27 50.2 (%)	70.0 (%)	平成27年度調査
八幡平市男女共同参画フォーラム参加者の累積数	H27 364 (人)	1,400 (人)	市
「男女の性別にとらわれず、個性にあった育て方をする」の「そう思う」と回答した人の割合	H27 51.8 (%)	60.0 (%)	平成27年度調査
事業所向け研修会の年間開催数	H27 0 (回)	2 (回)	市
基本目標Ⅱ 男女間における暴力の根絶			
ドメスティック・バイオレンス(DV)という用語の認知度	H27 73.3 (%)	90.0 (%)	平成27年度調査
窓口相談(又はホットライン)の認知度	H27 50.7 (%)	65.0 (%)	平成27年度調査
婦人相談員の認知度	H27 17.3 (%)	40.0 (%)	平成27年度調査
基本目標Ⅲ 男女ひとりひとりが安心して暮らせる社会の支援			
市民健康講座への男性参加割合	H27 18.0 (%)	20.0 (%)	市
乳がん検診受診率	H27 32.4 (%)	50.0 (%)	市
子宮がん検診受診率	H27 31.1 (%)	50.30 (%)	市
パパママ教室への父親の参加累積数	H26 52 (人)	129 (人)	市
保育施設待機者数	H26 6 (人)	0 (人)	市
世代間交流講座の年間開催数	H26 18 (回)	24 (回)	市
要支援・要介護認定率	H26 20.1 (%)	24.7 (%)	市
地域生活支援事業の年間利用者数	H26 264 (人)	280 (人)	市
父子・母子家庭の未就業率	H26 7.4 (%)	0 (%)	市
防災会議女性委員数	H26 1 (人)	9 (人)	市
女性消防団員数	H26 30 (人)	40 (人)	市
基本目標Ⅳ 男女ひとりひとりが支え合い充実した家庭生活と社会生活			
一般家事(食事の準備・片付け、掃除、洗濯)の「主として妻」と回答した人の平均の割合	H27 68.3 (%)	60.0 (%)	平成27年度調査
家事参加促進研修会(男の料理教室など)の年間開催数	H26 1 (回)	12 (回)	市
ワーク・ライフ・バランスの認知度	H27 16.1 (%)	30.0 (%)	平成27年度調査
家族経営協定締結農家の累積数	H26 101 (件)	160 (件)	市
基本目標Ⅴ 男女ひとりひとりが個性と能力を発揮できる協働参画のまちづくり			
審議会などの女性委員の比率	H27 16.6 (%)	30.0 (%)	市
女性団体交流機会の年間開催数	H27 0 (回)	1 (回)	市
町内会・自治会などの地域活動に参加している女性の割合	H27 23.9 (%)	40.0 (%)	平成27年度調査
男女共同参画サポーターの累積数	H27 23 (人)	35 (人)	市

第3章

計画の推進

1 計画の推進体制

男女共同参画社会の実現に向け、計画を総合的かつ効果的に推進するためには、国・県・関係機関との協力体制を強化し、連携して取組みを進めることが必要です。

市の実施するあらゆる施策に男女共同参画の視点を組み入れられるように、市役所の各部署間の連絡調整を図る体制の整備に取り組んでいきます。

また、行政はもとより市民、企業、各種公共的団体など地域社会が一体となり、理解を深めながら協働、連携して、それぞれの役割を果たしていくことが重要となります。

(1) 行政関係機関（国・県など）との連携

国では「男女共同参画計画」、岩手県では「いわて男女共同参画プラン」を策定し、他の自治体でも男女共同参画に関するさまざまな取組みが進められおり、これらの施策の動向を常に把握し、関係機関を加えた情報交換や相互協力のもと、計画を推進していきます。

(2) 市役所の体制の整備

市役所の各部署が連携を図り、計画を総合的かつ効果的に推進するために市役所内での推進組織の整備などを行うとともに、全職員が男女共同参画について正しく理解し、それぞれの施策に男女共同参画の視点を反映できるように、研修機会や情報の提供などによる意識啓発を行います。

また、一事業所として他の事業所の模範となるよう男女が働きやすい職場づくりにも計画的に取り組んでいきます。

(3) 市民・企業・各種公共的団体との連携

計画の実効性を高め、市民の意向や地域の特性を活かした男女共同参画行政を推進していくために、市民、企業、各種公共的団体、学識経験者などからなる八幡平市男女共同参画推進会議（仮称）を開催し、男女共同参画に関する情報の交換や施策、事業の進捗状況についての意見交換や協議を行います。

男女共同参画社会を担う市内の企業や各種公共的団体に対し、各種講座やセミナーへの積極的な参加を促進していきます。

また、市内の男女共同参画推進団体及びいわて男女共同参画サポーターとの連携を深め、協働で事業を推進していきます。

2 計画の進行管理

この計画を実効性があるものにするためには、定期的に進捗状況を把握し、評価する必要があります。

(1) 計画の進行管理体制

八幡平市男女共同参画推進会議（仮称）や市役所内の推進組織において、計画の進捗状況の把握、進行管理を行い、市民へ公表していきます。

(2) 市民への意識調査

「市男女共同参画フォーラム」などで「アンケート調査」を実施し、市民の意識変化や行政への要望を把握し、計画の評価を行っていきます。

資料編

第2次八幡平市男女共同参画計画策定経過

年 月 日	内 容
H27. 7. 6	第1回八幡平市男女共同参画庁内策定委員会 ・市民意識調査内容検討、策定スケジュール確認
H27. 7. 13	第1回八幡平市男女共同参画計画策定委員会 ・委嘱状交付、委員長・副委員長互選 ・市民意識調査内容検討、策定スケジュール確認
H27. 7. 22	岩手県立大学との地域協働研究（地域提案型・前期）の協定締結 ・市民意識調査、事業所調査の集計、分析 ・企業の経営層へのインタビュー調査 ・地域住民団体へのインタビュー調査
H27. 8. 3 ～17	八幡平市男女共同参画に関する市民意識調査実施
H27. 10. 22 ～11. 6	八幡平市男女共同参画に関する事業所調査実施
H27. 11. 24	第1回八幡平市男女共同参画計画庁内策定委員会ワーキンググループ会議 ・計画（案）全体の検討
H27. 12. 4	第2回八幡平市男女共同参画計画庁内策定委員会 ・計画（案）全体の検討
H27. 12. 18	第2回八幡平市男女共同参画計画策定委員会 ・計画（案）全体の検討
H28. 1. 5	第2回八幡平市男女共同参画計画庁内策定委員会ワーキンググループ会議 ・計画（案）指標の検討
H28. 1. 13	第3回八幡平市男女共同参画庁内策定委員会 ・計画（案）全体の検討
H28. 1. 19	第3回八幡平市男女共同参画計画策定委員会 ・計画（案）全体の検討
H28. 1. 26 ～2. 15	第2次八幡平市男女共同参画計画（案）パブリックコメント募集 提出意見件数 件
H28. 3. 9	第4回八幡平市男女共同参画庁内策定委員会 ・パブリックコメント募集結果報告をもとに、計画（案）の検討
H28. 3. 29	第4回八幡平市男女共同参画計画策定委員会 ・パブリックコメント募集結果報告をもとに、計画（案）の最終検討 ・市長への報告
H28. 3. 31	第2次八幡平市男女共同参画計画書発行

八幡平市男女共同参画計画策定委員会名簿

No.	所 属	氏 名	備 考
1	岩手県立大学	吉 野 英 岐	学識経験者 (総合政策学部教授)
2	八幡平市P T A連絡協議会	中軽米 昭 彦	会長
3	八幡平市商工会女性部	宮 野 千 栄	部長
4	八幡平市観光協会	古 川 勝 雄	理事
5	J A新しいわて女性部	工 藤 洋 子	松尾支部長
6	八幡平市婦人会連絡協議会	佐々木 由美子	副会長
7	八幡平市企業懇談会	田 村 昌 則	会長
8	八幡平市男女共同参画 ネットワーク	中軽米 こう子	会長 (松尾地区)
9		佐 藤 ひとみ	副会長 (安代地区)
10		伊 藤 悦 子	副会長 (西根地区)
11		佐 藤 悦 子	
12	八幡平市地域おこし協力隊	渡 邊 る み	
13	八幡平市	岡 田 久	副市長
14	八幡平市教育委員会	工 藤 義 昭	教育次長

委員 長 中軽米 こう子
副委員 長 吉 野 英 岐

八幡平市男女共同参画計画庁内策定委員会名簿

No.	区 分	所 属	職 名	氏 名
1	委員長		副市長	岡 田 久
2	副委員長		教育長	遠 藤 健 悦
3	委員	企画総務部	部長	香 川 豊
4	委員	市民福祉部	部長	小 林 清 功
5	委員	産業建設部	部長	小山田 巧
6	委員	西根総合支所	支所長	工 藤 賢 一
7	委員	安代総合支所	支所長	村 上 輝 身
8	委員	教育委員会	教育次長	工 藤 義 昭
9	委員	企画総務部地域振興課	課長	工 藤 久 志
10	委員	市民福祉部地域福祉課	課長	松 村 錦 一
11	委員	市民福祉部健康福祉課	課長	高 橋 公 子
12	委員	産業建設部農政課	課長	佐 藤 文 城
13	委員	安代総合支所地域振興課	課長	高 橋 桂 子

八幡平市男女共同参画計画庁内策定委員会ワーキンググループ名簿

No.	区 分	所 属	職 名	氏 名	
1	リーダー	市民福祉部	地域福祉課	課長補佐	伊 藤 純 子
2	サブリーダー	企画総務部	地域振興課	主任	中 軽 米 真 人
3	委員	企画総務部	総務課	主事	田 村 直 大
4	委員	企画総務部	スポーツ推進課	主事	阿 部 正 陽
5	委員	市民福祉部	健康福祉課	主事	澤 口 藍
6	委員	市民福祉部	健康福祉課	主任 保健師	小 林 恵 美
7	委員	産業建設部	農政課	主事	高 橋 孝 徳
8	委員	産業建設部	商工観光課	主任	佐々木 晴 美
9	委員	教育委員会	学校教育課	主事	畠 山 慎 吾

事務局 企画総務部 地域振興課 課長補佐 高 橋 琢 紀
 市民協働推進係長 高 橋 潤
 市民協働推進係主任 泉 山 美 穂

八幡平市男女共同参画に関する市民意識調査概要

1 調査目的

八幡平市民の男女共同参画に関する意識及び課題等を把握し、八幡平市男女共同参画計画の策定等の資料とする。

2 調査主体

八幡平市

3 調査の主な内容

- ①基本的属性 ②社会生活全般における状況 ③家庭での役割分担と意識
- ④男女間の暴力 ⑤仕事 ⑥社会参加
- ⑦八幡平市の動向や政策

4 調査方法

- ①調査区域 八幡平市全域
- ②調査対象 平成27年5月末現在、市内に在住する18歳から79歳までの男女
- ③調査標本数 標本数3,140人
- ④標本抽出 標本数3,140人を年代別、地区別、男女別の人口に応じて分配し住民基本台帳から無作為に抽出
※回収結果が市の人口構成と同じような構成となるよう調整

(抽出数)

	男							女							計
	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	
西根	30	169	185	181	207	219	157	26	116	115	110	137	133	140	1,925
松尾	13	44	62	54	81	90	67	10	29	41	33	50	58	53	685
安代	9	43	34	35	59	67	71	5	26	20	22	37	40	62	530
計	52	256	281	270	347	376	295	41	171	176	165	224	231	255	3,140

※10代は、18・19歳のみ

⑤調査実施期間 平成27年8月3日(月)～8月17日(月)

⑥回収状況 回収総数920 回収率29.3%

⑦集計・分析 岩手県立大学(平成27年度地域協働研究(地域提案型)対象)

八幡平市男女共同参画に関する市民意識調査 集計結果（回答数 920）

I 基本属性

問1 性別

	平成27年度調査	率	平成20年度調査	率
男	499	54.2	520	37.9
女	421	45.8	853	62.1
合計	920	100.0	1373	100.0

問2 年齢

	平成27年度調査	率	平成20年度調査	率
18～29歳	103	11.2	141	10.2
30～39歳	112	12.2	181	13.1
40～49歳	110	12.0	232	16.8
50～59歳	177	19.2	330	23.8
60～69歳	229	24.9	273	19.7
70歳以上	189	20.5	228	16.5
合計	920	100.0	1385	100.0

問3 地区

	平成27年度調査	率	平成20年度調査	率
西根地区	534	59.1	744	54.9
松尾地区	196	21.7	323	23.8
安代地区	173	19.2	288	21.3
合計	903	100.0	1355	100.0

問4 主な職種

	平成27年度調査	率	平成20年度調査	率
農林・水産業	126	13.8	210	15.2
商工・サービス業	170	18.7	737	53.3
土木・建設業	71	7.8		
医療・福祉	44	4.8		
公務員・団体職員	83	9.1		
専業主婦・主夫	63	6.9	147	10.6
学生	23	2.5	—	—
無職	202	22.2	229	16.6
その他	128	14.1	59	4.3
合計	910	100.0	1382	100.0

問5 雇用形態(問4の1から5に○を付けた方のみ回答・1つに○)

	平成27年度調査	率
正規の職員・従業員	240	44.5
労働者派遣事務所の派遣職員	2	.4
パート・アルバイト	124	23.0
自営業	99	18.4
家族従業者	55	10.2
会社等の役員	19	3.5
合計	539	100.0

問6 配偶者関係

	平成27年度調査	率	平成20年度調査	率
既婚で配偶者あり	601	67.0	1024	75.2
既婚で配偶者なし	90	10.0	152	11.2
未婚	206	23.0	186	13.7
合計	897	100.0	1362	100.0

問7 共働きの有無(問6の1に○を付けた方のみ回答・1つに○)

	平成27年度調査	率	平成20年度調査	率
共働き	315	52.1	622	45.7
夫婦どちらかが就業	154	25.5	352	25.8
夫婦ともに無職	136	22.5	298	21.9
合計	605	100.0	1272	93.4

問8 子どもの人数

	平成27年度調査	率	平成20年度調査	率
1人	110	13.1	167	12.2
2人	352	42.0	568	41.4
3人	175	20.9	318	23.2
4人以上	31	3.7	62	4.5
いない	170	20.3	256	18.7
合計	838	100.0	1371	100.0

問9 世帯構成・現在同居している家族員

	平成27年度調査	率	平成20年度調査	率
単身世帯	75	8.3	98	7.1
1世代の世帯	221	24.4	242	17.6
2世代の世帯	368	40.7	565	41.2
3世代	190	21.0	392	28.6
その他の世帯	51	5.6	75	5.5
合計	905	100.0	1372	100.0

II 社会生活全般の状況

問11 「男は仕事、女は家庭」など性別によって役割を固定する考え方について、どう思いますか。

	平成27年度調査	率
賛成する	28	3.1
ある程度賛成する	285	31.3
ある程度反対する	186	20.4
反対する	322	35.3
わからない	91	10.0
合計	912	100.0

問12 社会のいろいろな場面において男女は平等だと思いますか。

ア 家庭生活

	平成27年度調査	率
男性が非常に優遇されている	62	6.9
どちらかといえば男性が優遇されている	424	47.4
平等である	263	29.4
どちらかといえば女性が優遇されている	50	5.6
女性が非常に優遇されている	13	1.5
わからない	83	9.3
合計	895	100.0

イ 職場

	平成27年度調査	率
男性が非常に優遇されている	110	12.6
どちらかといえば男性が優遇されている	399	45.7
平等である	225	25.7
どちらかといえば女性が優遇されている	57	6.5
女性が非常に優遇されている	4	0.5
わからない	79	9.0
合計	874	100.0

ウ PTA

	平成27年度調査	率
男性が非常に優遇されている	31	3.6
どちらかといえば男性が優遇されている	130	15.0
平等である	323	37.2
どちらかといえば女性が優遇されている	93	10.7
女性が非常に優遇されている	14	1.6
わからない	277	31.9
合計	868	100.0

エ 地域活動

	平成27年度調査	率
男性が非常に優遇されている	40	4.5
どちらかといえば男性が優遇されている	235	26.5
平等である	371	41.9
どちらかといえば女性が優遇されている	53	6.0
女性が非常に優遇されている	6	0.7
わからない	181	20.4
合計	886	100.0

オ 政治、政策等の意思決定の場

	平成 27 年度調査	率
男性が非常に優遇されている	210	23.6
どちらかといえば男性が優遇されている	362	40.6
平等である	199	22.3
どちらかといえば女性が優遇されている	7	0.8
女性が非常に優遇されている	4	0.4
わからない	109	12.2
合計	891	100.0

カ 法律・制度上

	平成 27 年度調査	率
男性が非常に優遇されている	106	12.0
どちらかといえば男性が優遇されている	278	31.4
平等である	298	33.7
どちらかといえば女性が優遇されている	52	5.9
女性が非常に優遇されている	11	1.2
わからない	140	15.8
合計	885	100.0

キ 社会通念・習慣

	平成 27 年度調査	率
男性が非常に優遇されている	133	15.0
どちらかといえば男性が優遇されている	432	48.8
平等である	163	18.4
どちらかといえば女性が優遇されている	30	3.4
女性が非常に優遇されている	6	0.7
わからない	121	13.7
合計	885	100.0

問 13 あなた自身は男女共同参画社会の実現に関心がありますか。

	平成 27 年度調査	率	平成 20 年度調査	率
非常に関心がある	71	7.9	92	6.8
ある程度関心がある	382	42.3	629	46.3
どちらでもない	271	30.0	329	24.2
あまり関心がない	140	15.5	272	20.0
まったく関心がない	40	4.4	36	2.7
合計	904	100.0	1358	100.0

Ⅲ 家庭での役割分担

問 14 単身世帯以外の方にお尋ねします。単身世帯の方は問 15に進んでください。

あなたの家庭では、家庭内の仕事を主に誰がしていますか。

ア 食事の準備				
	平成 27 年度調査	率	平成 20 年度調査	率
主として妻	566	73.3	892	74.5
主として夫	14	1.8	16	1.3
夫婦で同じ程度	61	7.9	118	9.9
その他	131	17.0	171	14.3
合計	772	100.0	1197	100.0

イ 食事の片付け

	平成 27 年度調査	率	平成 20 年度調査	率
主として妻	493	64.3	836	69.5
主として夫	29	3.8	20	1.7
夫婦で同じ程度	109	14.2	170	14.1
その他	136	17.7	177	14.7
合計	767	100.0	1203	100.0

ウ 掃除

	平成 27 年度調査	率	平成 20 年度調査	率
主として妻	508	66.9	830	69.3
主として夫	24	3.2	24	2.0
夫婦で同じ程度	114	15.0	184	15.4
その他	113	14.9	159	13.3
合計	759	100.0	1197	100.0

エ 洗濯

	平成 27 年度調査	率	平成 20 年度調査	率
主として妻	531	69.0	868	72.2
主として夫	20	2.6	28	2.3
夫婦で同じ程度	105	13.6	163	13.6
その他	114	14.8	143	11.9
合計	770	100.0	1202	100.0

オ 買い物

	平成 27 年度調査	率	平成 20 年度調査	率
主として妻	411	54.2	673	56.0
主として夫	42	5.5	39	3.2
夫婦で同じ程度	192	25.3	338	28.1
その他	113	14.9	152	12.7
合計	758	100.0	1202	100.0

カ 介護

	平成 27 年度調査	率
主として妻	189	39.4
主として夫	22	4.6
夫婦で同じ程度	117	24.4
その他	152	31.7
合計	480	100.0

キ 育児

	平成 27 年度調査	率
主として妻	321	56.5
主として夫	11	1.9
夫婦で同じ程度	134	23.6
その他	102	18.0
合計	568	100.0

ク 自治会や町内会などの地域活動

	平成 27 年度調査	率
主として妻	179	24.2
主として夫	267	36.0
夫婦で同じ程度	176	23.8
その他	119	16.1
合計	741	100.0

ケ 家の新築や増改築などの決定

	平成 27 年度調査	率	平成 20 年度調査	率
主として妻	56	7.7	52	4.4
主として夫	311	42.5	401	34.2
夫婦で同じ程度	253	34.6	559	47.7
その他	111	15.2	160	13.7
合計	731	100.0	1172	100.0

コ 子育てや教育などの決定

	平成 27 年度調査	率	平成 20 年度調査	率
主として妻	142	21.3	269	24.1
主として夫	79	11.9	79	7.1
夫婦で同じ程度	355	53.3	648	58.0
その他	90	13.5	121	10.8
合計	666	100.0	1117	100.0

サ 家計の管理

	平成 27 年度調査	率	平成 20 年度調査	率
主として妻	346	45.6	635	53.4
主として夫	125	16.5	148	12.4
夫婦で同じ程度	193	25.4	290	24.4
その他	95	12.5	117	9.8
合計	759	100.0	1190	100.0

問 15 「家事」の担当について、どう思いますか。

	平成 27 年度調査	率	平成 20 年度調査	率
すべて女性が家事をする方がよい	25	3.0	54	4.0
すべて男性が家事をする方がよい	3	0.4	10	0.7
主に女性がして男性は少し手伝う程度がよい	338	40.3	474	34.7
主に男性がして女性は少し手伝う方がよい	2	0.2	-	-
状況により判断する	423	50.4	758	55.5
どちらともいえない	48	5.7	69	5.1
合計	839	100.0	1365	100.0

問 16 家庭生活の中での子育てについて、どのように考えますか。

	平成 27 年度調査	率	平成 20 年度調査	率
すべて女性が子育てをする方がよい	13	1.4	30.0	2.2
すべて男性が子育てをする方がよい	2	0.2	2.0	0.2
主に女性が行い男性は少し手伝う程度がよい	207	23.0	436.0	32.1
主に男性が行い女性は少し手伝う方がよい	5	0.6	-	-
子育ては女性と男性、同じようにした方がよい	386	42.9	867.0	63.8
状況により判断する	239	26.6	24.0	1.8
どちらともいえない	48	5.3	-	-
合計	900	100.0	1359	100.0

問 17 子どもの育て方について、どのように考えますか。

ア 男の子は男らしく、女の子は女の子らしく育てる

	平成 27 年度調査	率
そう思う	247	27.8
どちらかといえばそう思う	434	48.8
どちらかといえばそう思わない	77	8.7
そう思わない	131	14.7
合計	889	100.0

イ. 男の子も女の子も手に職を付けるなど、経済的に自立できるよう育てる

	平成 27 年度調査	率
そう思う	555	62.4
どちらかといえばそう思う	292	32.8
どちらかといえばそう思わない	25	2.8
そう思わない	17	1.9
合計	889	100.0

ウ. 男の子も女の子も炊事、洗濯、掃除などの仕方を身につけさせる

	平成 27 年度調査	率
そう思う	561	62.9
どちらかといえばそう思う	307	34.4
どちらかといえばそう思わない	16	1.8
そう思わない	8	0.9
合計	892	100.0

エ. 男女の性別にとらわれず、個性にあった育て方をする

	平成 27 年度調査	率
そう思う	462	51.8
どちらかといえばそう思う	372	41.7
どちらかといえばそう思わない	33	3.7
そう思わない	25	2.8
合計	892	100.0

問 18 「ご自身が介護が必要となった場合」に誰に介護を頼みたいですか。

	平成 27 年度調査	率	平成 20 年度調査	率
配偶者	260	28.4	390	28.3
息子	21	2.3	52	3.8
娘	67	7.3	170	12.4
息子の妻	6	0.7	41	3.0
娘の夫	5	0.5	1	0.1
その他の家族・親族	8	0.9	8	0.6
ホームヘルパー	66	7.2	94	6.8
介護施設入居	276	30.2	331	24.0
わからない	188	20.6	274	19.9
その他	17	1.9	16	1.2
合計	914	100.0	1377	100.0

問 19 「介護」について、どう思いますか。

	平成 27 年度調査	率
すべて女性が介護する方がよい	12	1.3
すべて男性が介護する方がよい	8	0.9
女性が主に介護し男性は少し手伝う程度がよい	131	14.4
男性が主に介護し女性は少し手伝う程度がよい	4	0.4
状況により判断する	608	67.0
どちらともいえない	144	15.9
合計	907	100.0

IV 男女間の暴力

問 20 夫婦や恋人からの身体的暴力や心理的攻撃、性的強要を受けたことなどについて、身近で見聞きしたことがありますか。

1. 暴力(身体的・精神的)を受けたことがある

	平成 27 年度調査	率
はい	70	7.8
いいえ	822	92.2
合計	892	100.0

2. 身近な人から相談を受けたことがある

	平成 27 年度調査	率
はい	56	6.3
いいえ	836	93.7
合計	892	100.0

3. 暴力を受けた(した)人を知っている

	平成 27 年度調査	率	平成 20 年度調査	率
はい	108	12.1	167	12.6
いいえ	784	87.9		
合計	892	100.0		

4. 何を言っても長時間無視されつづけたことがある

	平成 27 年度調査	率
はい	40	4.5
いいえ	852	95.5
合計	892	100.0

5. 交友関係や電話、郵便物を細かく監視されたことがある

	平成 27 年度調査	率
はい	14	1.6
いいえ	877	98.4
合計	891	100.0

6. 身近ではないが噂を聞いたことはある

	平成 27 年度調査	率	平成 20 年度調査	率
はい	186	20.9	153	11.5
いいえ	706	79.1		
合計	892	100.0		

7. 雑誌やテレビ、新聞などで見聞きしたことはある

	平成 27 年度調査	率	平成 20 年度調査	率
はい	660	74.0	826	62.2
いいえ	232	26.0		
合計	892	100.0		

8. 見聞きしたことはまったくない

	平成 27 年度調査	率
はい	104	11.7
いいえ	788	88.3
合計	892	100.0

9. その他

	平成 27 年度調査	率
はい	9	1.0
いいえ	883	99.0
合計	892	100.0

問 21 同一の者に対して「つきまとい等」を繰り返して行うこと(ストーカー行為)について、聞いたことなどありますか。

	平成 27 年度調査	率
ストーカー行為を受けたことがある	26	2.9
身近な人から相談を受けたことがある	30	3.4
ストーカー行為を受けた人を知っている	32	3.6
身近ではないが噂を聞いたことはある	61	6.8
雑誌やテレビ、新聞等で見聞きしたことはある	617	69.2
見聞きしたことはまったくない	121	13.6
その他	4	0.4
合計	891	100.0

問22 問20・21等の行為についての相談窓口(又はホットライン)があることを知っていますか。

1. 八幡平市役所、婦人相談員

	平成27年度調査	率
はい	155	17.3
いいえ	742	82.7
合計	897	100.0

2. 岩手県男女共同参画センター

	平成27年度調査	率
はい	60	6.7
いいえ	838	93.3
合計	898	100.0

3. 岩手県福祉総合相談センター

	平成27年度調査	率
はい	113	12.6
いいえ	785	87.4
合計	898	100.0

4. 岩手県警察本部、各警察署

	平成27年度調査	率
はい	334	37.2
いいえ	564	62.8
合計	898	100.0

5. 盛岡地方方法務局(女性の人権ホットライン)

	平成27年度調査	率
はい	85	9.5
いいえ	813	90.5
合計	898	100.0

6. もりおか女性センター

	平成27年度調査	率
はい	60	6.7
いいえ	838	93.3
合計	898	100.0

7. 知らない

	平成27年度調査	率
はい	443	49.3
いいえ	455	50.7
合計	898	100.0

8. その他

	平成27年度調査	率
はい	21	2.3
いいえ	877	97.7
合計	898	100.0

V 仕事

問 23 女性が職業を持つことについてどう思いますか。

	平成 27 年度調査	率	平成 20 年度調査	率
結婚や出産後も仕事を続ける方がよい	429	47.7	499	37.1
結婚を契機に退職し、家庭に入る方がよい	14	1.6	45	3.4
出産を契機に退職し、家庭に入る方がよい	31	3.4	87	6.5
結婚や出産を契機に退職しても、育児等が終わったら再就職した方がよい	351	39.0	625	46.5
女性は職業を持たない方がよい	12	1.3	18	1.3
その他	62	6.9	70	5.2
合計	899	100.0	1344	100.0

問 24 あなたが働きやすいと思う状況はどんな事ですか。

1. 労働時間が短くなり休日が増える

	平成 27 年度調査	率	平成 20 年度調査	率
はい	229	25.6	429	31.2
いいえ	667	74.4		
合計	896	100.0		

2. 保育施設や介護施設の増設やそのサービスの充実

	平成 27 年度調査	率	平成 20 年度調査	率
はい	409	45.6	700	50.9
いいえ	487	54.4		
合計	896	100.0		

3. 育児や介護のための休暇制度を取得しやすい職場環境

	平成 27 年度調査	率	平成 20 年度調査	率
はい	476	53.1	591	43.0
いいえ	420	46.9		
合計	896	100.0		

4. フレキシビリティ(柔軟性、変化への対応能力)のある職場

	平成 27 年度調査	率
はい	322	35.9
いいえ	574	64.1
合計	896	100.0

5. 育児休暇や介護休暇中の諸手当の増加

	平成 27 年度調査	率	平成 20 年度調査	率
はい	249	27.8	497	36.1
いいえ	646	72.2		
合計	895	100.0		

6. 結婚、出産、介護などで退職した場合の再雇用制度の充実

	平成 27 年度調査	率	平成 20 年度調査	率
はい	455	50.8	758	55.1
いいえ	441	49.2		
合計	896	100.0		

7. 仕事内容にあった適正な支払い(賃金)

	平成 27 年度調査	率	平成 20 年度調査	率
はい	423	47.2	479	34.8
いいえ	473	52.8		
合計	896	100.0		

8. 男女共に平等な昇給、昇進の制度

	平成 27 年度調査	率	平成 20 年度調査	率
はい	325	36.3	349	25.4
いいえ	570	63.7		
合計	895	100.0		

9. 仕事と家庭の両立などについて、相談できる体制の整備

	平成 27 年度調査	率	平成 20 年度調査	率
はい	316	35.3	285	20.7
いいえ	580	64.7		
合計	896	100.0		

10. その他

	平成 27 年度調査	率	平成 20 年度調査	率
はい	23	2.6	28	2.0
いいえ	873	97.4		
合計	896	100.0		

問 25 あなたは男性の育児休暇について、どのように考えますか。

	平成 27 年度調査	率	平成 20 年度調査	率
できる限り取得すべきである	282	31.4	275	20.7
少しなら取得してもよい	157	17.5	232	17.5
取得したほうがよいと思うが、出来る状況にない	258	28.7	521	39.3
取得しなくてよい	15	1.7	49	3.7
考えたことがない	117	13.0	231	17.4
制度がわからない	47	5.2	-	-
その他	22	2.4	19	1.4
合計	898	100.0	1327	100.0

問 26 一般的な職場での管理職への女性登用が少ないと言われますが、どのように考えますか。

	平成 27 年度調査	率	平成 20 年度調査	率
もっと積極的に登用すべき	242	27.0	332	25.8
職員の人数割合に応じ登用すべき	180	20.1	165	12.8
現状のまま、男性が多くてよい	45	5.0	121	9.4
昇級試験など実施し、能力に応じたものにすべき	403	44.9	629	48.9
その他	27	3.0	39	3.0
合計	897	100.0	1286	100.0

VI 社会参加

問27 あなたは現在、仕事以外に何か活動していますか。

	平成27年度調査	率
している	335	36.9
していない	573	63.1
合計	908	100.0

問28 問27で「している」に○をした方にお尋ねします。仕事以外の活動とはどのような活動ですか。

1. スポーツ、趣味、教養などのサークル・グループ活動

	平成27年度調査	率	平成20年度調査	率
はい	163	41.6	329	25.4
いいえ	229	58.4		
合計	392	100.0		

2. ボランティア活動

	平成27年度調査	率	平成20年度調査	率
はい	73	18.7	103	8.0
いいえ	317	81.3		
合計	390	100.0		

3. 子ども会・PTA活動

	平成27年度調査	率	平成20年度調査	率
はい	48	12.3	161	12.5
いいえ	342	87.7		
合計	390	100.0		

4. 消防団や交通指導員などの団体活動

	平成27年度調査	率	平成20年度調査	率
はい	55	14.1	93	7.2
いいえ	335	85.9		
合計	390	100.0		

5. 町内会・自治会などの地域活動

	平成27年度調査	率	平成20年度調査	率
はい	142	36.4	339	26.2
いいえ	248	63.6		
合計	390	100.0		

6. 自然保護や環境浄化など主に環境を守る活動

	平成27年度調査	率	平成20年度調査	率
はい	19	4.9	16	1.2
いいえ	371	95.1		
合計	390	100.0		

7. 青年団体、婦人会(女性団体)、老人クラブなどの団体活動

	平成 27 年度調査	率	平成 20 年度調査	率
はい	65	16.7	165	12.8
いいえ	325	83.3		
合計	390	100.0		

8. 国際交流活動

	平成 27 年度調査	率	平成 20 年度調査	率
はい	13	3.3	165	12.8
いいえ	377	96.7		
合計	390	100.0		

9. その他

	平成 27 年度調査	率	平成 20 年度調査	率
はい	14	3.6	40	3.1
いいえ	376	96.4		
合計	390	100.0		

問 29 あなたが社会活動にもっと参加できるようになるためには、どのような事が必要だと思いますか。

1. 配偶者の協力や理解

	平成 27 年度調査	率	平成 20 年度調査	率
はい	245	27.6	387	28.4
いいえ	644	72.4		
合計	889	100.0		

2. 親戚や近所などの地域理解

	平成 27 年度調査	率	平成 20 年度調査	率
はい	105	11.8	109	8.0
いいえ	785	88.2		
合計	890	100.0		

3. 託児所やホームヘルパー制度を整える

	平成 27 年度調査	率	平成 20 年度調査	率
はい	61	6.9	75	5.5
いいえ	829	93.1		
合計	890	100.0		

4. 女性センターなどの施設整備

	平成 27 年度調査	率	平成 20 年度調査	率
はい	41	4.6	65	4.8
いいえ	848	95.4		
合計	889	100.0		

5. 行政(市や県等)の支援強化

	平成 27 年度調査	率	平成 20 年度調査	率
はい	163	18.3	65	4.8
いいえ	727	81.7		
合計	890	100.0		

6. 自分自身が意欲を持つこと

	平成 27 年度調査	率	平成 20 年度調査	率
はい	531	59.7	662	48.5
いいえ	359	40.3		
合計	890	100.0		

7. 経済的な余裕

	平成 27 年度調査	率	平成 20 年度調査	率
はい	375	42.1	515	37.8
いいえ	515	57.9		
合計	890	100.0		

8. わからない

	平成 27 年度調査	率	平成 20 年度調査	率
はい	86	9.7	139	10.2
いいえ	804	90.3		
合計	890	100.0		

9. その他

	平成 27 年度調査	率	平成 20 年度調査	率
はい	48	5.4	69	5.1
いいえ	842	94.6		
合計	890	100.0		

問 30 女性の社会参加がまだ進んでいないと言われますが、それはどんな分野だと思いますか。

1. 町内会・自治会

	平成 27 年度調査	率	平成 20 年度調査	率
はい	201	22.8	191	14.1
いいえ	679	77.2		
合計	880	100.0		

2. 防災

	平成 27 年度調査	率	平成 20 年度調査	率
はい	139	15.8	127	9.4
いいえ	741	84.2		
合計	880	100.0		

3. 観光

	平成 27 年度調査	率	平成 20 年度調査	率
はい	61	6.9	127	6.0
いいえ	819	93.1		
合計	880	100.0		

4. 市議会議員・県議会議員

	平成 27 年度調査	率	平成 20 年度調査	率
はい	580	65.9	635	46.8
いいえ	300	34.1		
合計	880	100.0		

5. 農業委員・教育委員など

	平成 27 年度調査	率	平成 20 年度調査	率
はい	273	31.1	311	22.9
いいえ	606	68.9		
合計	879	100.0		

6. 各種審議会委員

	平成 27 年度調査	率	平成 20 年度調査	率
はい	231	26.3	286	21.1
いいえ	649	73.8		
合計	880	100.0		

7. 職場での役職員

	平成 27 年度調査	率	平成 20 年度調査	率
はい	369	41.9	449	33.1
いいえ	511	58.1		
合計	880	100.0		

8. なし

	平成 27 年度調査	率	平成 20 年度調査	率
はい	98	11.1	207	15.3
いいえ	782	88.9		
合計	880	100.0		

9. その他

	平成 27 年度調査	率	平成 20 年度調査	率
はい	28	3.2	47	3.5
いいえ	852	96.8		
合計	880	100.0		

Ⅶ 八幡平市の動向・政策

問 31 八幡平市では合併以降、人口減少とともに少子高齢化が進んでいます。この事についてどのように考えますか。

	平成 27 年度調査	率
少子高齢化が身近に感じられず、まだまだ大丈夫だと思う	13	1.4
少子高齢化は感じるがそれほど緊迫しておらず、対策は必要ないと思う	23	2.5
少子高齢化を感じるので、何かしらの対策が必要だと思う	388	42.8
少子高齢化は非常に緊迫した状況であり、早急に対策が必要だと思う	439	48.4
わからない	44	4.9
合計	907	100.0

問 32 問 31 で「3」と「4」に○をした方にお尋ねします。どのような対策が必要だと思いますか。

1. 市民との協働による男女共同参画のまちづくり

	平成 27 年度調査	率
はい	149	17.8
いいえ	686	82.2
合計	835	100.0

2. 若者やU・ターン、移住者受け入れ等の定住対策

	平成 27 年度調査	率
はい	556	66.7
いいえ	278	33.3
合計	834	100.0

3. 雇用機会の拡大や支援の充実などの雇用対策

	平成 27 年度調査	率
はい	571	68.5
いいえ	262	31.5
合計	833	100.0

4. 子育てにやさしい環境作り

	平成 27 年度調査	率
はい	418	50.1
いいえ	416	49.9
合計	834	100.0

5. 高齢者や障がい者に対する支援

	平成 27 年度調査	率
はい	239	28.7
いいえ	595	71.3
合計	834	100.0

6. ライフステージに応じた心と身体の健康づくり

	平成 27 年度調査	率
はい	108	12.9
いいえ	726	87.1
合計	834	100.0

7. 意識を高める教育・学習の推進

	平成 27 年度調査	率
はい	143	17.1
いいえ	691	82.9
合計	834	100.0

8. その他

	平成 27 年度調査	率
はい	42	5.0
いいえ	791	95.0
合計	833	100.0

問33 八幡平市では審議会への女性登用率を国の計画で示されている目標と同じ30%としています。

それについて、どのように考えますか。

	平成27年度調査	率	平成20年度調査	率
50%程度は必要である	156	17.3	200	15.0
30%程度でよい	285	31.6	336	25.1
30%より低くてもよい	9	1.0	24	1.8
目標設定は必要ない	175	19.4	392	29.3
わからない	262	29.0	351	26.3
その他	15	1.7	34	2.5
合計	902	100.0	1337	100.0

問34 子育てをする親を支えるために、どのような施設や制度の充実が必要と考えますか。

1. 気軽に利用できる相談窓口

	平成27年度調査	率	平成20年度調査	率
はい	340	37.9	391	28.4
いいえ	558	62.1		
合計	898	100.0		

2. 必要なときに預かってくれる保育施設

	平成27年度調査	率	平成20年度調査	率
はい	603	67.0	859	62.4
いいえ	297	33.0		
合計	900	100.0		

3. 放課後に児童を預かってくれる学童保育

	平成27年度調査	率	平成20年度調査	率
はい	431	47.9	725	52.7
いいえ	468	52.1		
合計	899	100.0		

4. 小児科などの医療機関の充実

	平成27年度調査	率	平成20年度調査	率
はい	460	51.1	730	53.0
いいえ	440	48.9		
合計	900	100.0		

5. 育児休業制度等による仕事と子育てが両立できる職場環境

	平成27年度調査	率	平成20年度調査	率
はい	518	57.6	651	47.2
いいえ	382	42.4		
合計	900	100.0		

6. 男女ともに労働時間の短縮

	平成27年度調査	率	平成20年度調査	率
はい	162	18.0	233	16.9
いいえ	738	82.0		
合計	900	100.0		

7. 職場の保育施設

	平成 27 年度調査	率
はい	221	24.6
いいえ	679	75.4
合計	900	100.0

8. 教育費の軽減

	平成 27 年度調査	率	平成 20 年度調査	率
はい	421	46.8	768	55.7
いいえ	479	53.2		
合計	900	100.0		

9. 税金の優遇措置

	平成 27 年度調査	率	平成 20 年度調査	率
はい	359	39.9	553	40.2
いいえ	541	60.1		
合計	900	100.0		

10. 特に必要ない

	平成 27 年度調査	率	平成 20 年度調査	率
はい	7	.8	17	1.2
いいえ	893	99.2		
合計	900	100.0		

11. その他

	平成 27 年度調査	率	平成 20 年度調査	率
はい	32	3.6	34	2.5
いいえ	868	96.4		
合計	900	100.0		

問 35 防災・災害対策で、男女共同参画の視点に配慮し取り組む必要があると思うことはなんですか。

1. 避難所の設備(トイレ、更衣室、防犯対策等)

	平成 27 年度調査	率
はい	549	61.0
いいえ	351	39.0
合計	900	100.0

2. 避難所の管理責任者に男女両方が配置され、女性の視点が入ること

	平成 27 年度調査	率
はい	499	55.4
いいえ	401	44.6
合計	900	100.0

3. 乳幼児、高齢者、障がい者、病人、女性に対する備えやニーズの把握、支給する際の配慮

	平成 27 年度調査	率
はい	568	63.1
いいえ	332	36.9
合計	900	100.0

4. 災害時の救援医療体制(診療体制、保健師・助産師の配置)

	平成 27 年度調査	率
はい	473	52.6
いいえ	427	47.4
合計	900	100.0

5. 被災者(男女)に対する相談体制

	平成 27 年度調査	率
はい	297	33.0
いいえ	603	67.0
合計	900	100.0

6. 市民への防災知識の普及と訓練

	平成 27 年度調査	率
はい	353	39.3
いいえ	546	60.7
合計	899	100.0

7. 災害時に支援者となる人(民生児童委員、各種団体)への研修や啓発

	平成 27 年度調査	率
はい	246	27.3
いいえ	654	72.7
合計	900	100.0

8. 対策本部へ女性が配置され、対策に女性の視点が入ること

	平成 27 年度調査	率
はい	349	38.8
いいえ	551	61.2
合計	900	100.0

9. 防災計画策定過程、防災会議に女性が参画すること

	平成 27 年度調査	率
はい	278	30.9
いいえ	622	69.1
合計	900	100.0

10. その他

	平成 27 年度調査	率
はい	15	1.7
いいえ	885	98.3
合計	900	100.0

問 36 男女共同参画社会を推進するために、八幡平市はどのようなことに力をいれていくべきだと思いますか。

1. 男女平等を目指した条例や制度の策定

	平成 27 年度調査	率	平成 20 年度調査	率
はい	254	29.0	302	22.2
いいえ	622	71.0		
合計	876	100.0		

2. 市の各種審議会や委員等、政策決定の場への女性の積極的な登用

	平成 27 年度調査	率	平成 20 年度調査	率
はい	328	37.4	320	23.4
いいえ	548	62.6		
合計	876	100.0		

3. 各地域自治会役員等への女性の登用

	平成 27 年度調査	率
はい	189	21.6
いいえ	687	78.4
合計	876	100.0

4. 各種団体の女性リーダーの育成

	平成 27 年度調査	率	平成 20 年度調査	率
はい	244	27.9	231	16.9
いいえ	631	72.1		
合計	875	100.0		

5. 職場における育児・介護休業制度の普及啓発と、実際に取得できる環境整備

	平成 27 年度調査	率
はい	388	44.3
いいえ	488	55.7
合計	876	100.0

6. 就労機会確保

	平成 27 年度調査	率	平成 20 年度調査	率
はい	250	28.5	439	32.1
いいえ	626	71.5		
合計	876	100.0		

7. 女性の経済的自立を図るための職業教育・訓練の充実

	平成 27 年度調査	率
はい	218	24.9
いいえ	658	75.1
合計	876	100.0

8. 公的機関や企業などの重要な役職への女性の登用

	平成 27 年度調査	率
はい	167	19.1
いいえ	709	80.9
合計	876	100.0

9. 女性の就業や社会参加を支援するための子育て支援・介護サービスの充実

	平成 27 年度調査	率	平成 20 年度調査	率
はい	455	51.9	744	54.5
いいえ	421	48.1		
合計	876	100.0		

10. 学校教育や生涯学習現場などでの教育や学習

	平成 27 年度調査	率	平成 20 年度調査	率
はい	171	19.5	194	14.2
いいえ	705	80.5		
合計	876	100.0		

11. 男性の家事・育児への参加推進などの、男性の意識を変える取組

	平成 27 年度調査	率	平成 20 年度調査	率
はい	273	31.2	574	42.1
いいえ	603	68.8		
合計	876	100.0		

12. 隣近所でのしがらみや女性べつ視、性別による役割分担意識の打破

	平成 27 年度調査	率	平成 20 年度調査	率
はい	221	25.2	324	23.7
いいえ	655	74.8		
合計	876	100.0		

13. 女性センター設置などの女性に対する支援強化

	平成 27 年度調査	率	平成 20 年度調査	率
はい	113	12.9	158	11.6
いいえ	762	87.1		
合計	875	100.0		

14. その他

	平成 27 年度調査	率	平成 20 年度調査	率
はい	22	2.5	41	3.0
いいえ	854	97.5		
合計	876	100.0		

問37 八幡平市では平成26年4月から地域が自ら考え行動する自治の基盤としてコミュニティセンターを設置しました。

そのことにより変わったことはありますか。

1. 住民の声により取り入れられるようになった

	平成 27 年度調査	率
はい	76	8.7
いいえ	802	91.3
合計	878	100.0

2. 事業が活発に行われるようになった

	平成 27 年度調査	率
はい	128	14.6
いいえ	751	85.4
合計	879	100.0

3. 地域住民の交流が盛んになった

	平成27年度調査	率
はい	123	14.0
いいえ	756	86.0
合計	879	100.0

4. 住民自治の考えが浸透し、市民の意識が変わってきた

	平成27年度調査	率
はい	45	5.1
いいえ	834	94.9
合計	879	100.0

5. 変わらない

	平成27年度調査	率
はい	538	61.2
いいえ	341	38.8
合計	879	100.0

6. その他

	平成27年度調査	率
はい	107	12.2
いいえ	772	87.8
合計	879	100.0

問38 あなたは、以下の言葉についてご存知でしたか。次のア～ケについて、該当する番号に○を付けてください。

ア. 男女共同参画社会基本法

	平成27年度調査	率
知っている	225	25.7
聞いたことはある	324	37.0
知らない	327	37.3
合計	876	100.0

イ. ドメスティック・バイオレンス(DV)

	平成27年度調査	率
知っている	650	73.3
聞いたことはある	150	16.9
知らない	87	9.8
合計	887	100.0

ウ. セクシュアル・ハラスメント

	平成27年度調査	率
知っている	666	75.3
聞いたことはある	158	17.9
知らない	61	6.9
合計	885	100.0

エ. 男女雇用機会均等法

	平成 27 年度調査	率
知っている	495	56.4
聞いたことはある	258	29.4
知らない	124	14.1
合計	877	100.0

オ. ワーク・ライフ・バランス

	平成 27 年度調査	率
知っている	140	16.1
聞いたことはある	215	24.8
知らない	513	59.1
合計	868	100.0

カ. 八幡平市男女共同参画計画

	平成 27 年度調査	率
知っている	95	10.8
聞いたことはある	223	25.4
知らない	559	63.7
合計	877	100.0

キ. 婦人相談員(八幡平市設置)

	平成 27 年度調査	率
知っている	113	12.9
聞いたことはある	211	24.1
知らない	553	63.1
合計	877	100.0

ク. ポジティブ・アクション

	平成 27 年度調査	率
知っている	59	6.7
聞いたことはある	158	18.0
知らない	662	75.3
合計	879	100.0

ケ. M字カーブ

	平成 27 年度調査	率
知っている	45	5.1
聞いたことはある	90	10.3
知らない	741	84.6
合計	876	100.0

問 39 最後に、男女共同参画についてのご意見や、このアンケート調査に関するご感想などありましたらご自由に記入してください。

	平成 27 年度調査	率	平成 20 年度調査	率
記載あり	158	17.2	572	41.4
記載なし	763	82.8	811	58.6
合計	921	100.0	1383	100.0

八幡平市男女共同参画計画

発行年月 平成28年3月

編集・発行 八幡平市

〒028-7397

岩手県八幡平市野駄第21地割170番地

TEL 0195-74-2111

FAX 0195-74-2102

<http://www.city.hachimantai.lg.jp>



みのり 農 と ひかり 輝 の 大地

八幡平市

Hachimantai City